

平成 28 年度  
新水道ビジョン推進支援に伴う調査等業務

報 告 書

平成 29 年 3 月

株式会社 日 水 コ ン



# 目 次

1. 本業務の概要	1
1.1. 目的	1
1.2. 業務内容	1
1.2.1. 協議会の開催・運営補助〔第2章〕	1
1.2.2. 地域懇談会の開催テーマの検討に関する調査及び開催・運営補助〔第3章〕	1
1.2.3. 新水道ビジョン推進に関する進捗状況の調査〔第4章〕	2
2. 協議会の開催・運営補助	3
2.1. 「新水道ビジョン推進協議会」の概要	3
2.1.1. 目的	3
2.1.2. 構成メンバー	3
2.1.3. 活動内容	3
2.1.4. 開催実績	4
2.2. 平成28年度における推進協議会の活動	5
2.2.1. 議事	5
2.2.2. 出席者名簿	5
2.2.3. 国における取組みの進捗状況について〔議事（1）〕	6
1) 国における取組の進捗状況	6
2) 新水道ビジョン推進のための地域懇談会（結果報告）	6
2.2.4. 各団体における取組の進捗状況について〔議事（2）〕	6
2.2.5. その他〔議事（3）〕	8
2.2.6. 推進協議会の様子	8
2.3. 協議会の運営補助	9
2.3.1. 日程調整	9
2.3.2. 会場の確保	9
2.3.3. 関係者への資料作成の依頼	9
2.3.4. 会場の設営	10
2.3.5. 議事録作成	10
3. 地域懇談会の開催テーマの検討に関する調査及び開催・運営補助	11
3.1. 「新水道ビジョン推進のための地域懇談会」の概要	11
3.1.1. 目的	11

3.1.2. 参加対象者	11
3.1.3. 開催実績	11
3.2. 平成 28 年度における地域懇談会の活動	14
3.2.1. 議事進行	14
3.2.2. 新水道ビジョンの推進について	14
3.2.3. 取組事例の紹介	14
3.2.4. グループディスカッションについて	16
1) 老朽化施設の計画的更新及び耐震化について（テーマ1）	17
2) 広域化について（テーマ2）	17
3) アセットマネジメントの活用と料金設定について（テーマ3）	18
4) 都道府県の役割について（テーマ4）	18
5) 小規模水道対策について（旧テーマ4）	19
3.2.5. 代表者による概要報告	20
3.3. グループディスカッションで得られた主な意見	21
3.3.1. 老朽化施設の計画的更新及び耐震化について	21
3.3.2. 広域化について	21
3.3.3. アセットマネジメントの活用と料金設定について	22
3.3.4. 都道府県の役割について	23
3.4. 地域懇談会の様子	25
3.5. 地域懇談会の運営補助	34
3.5.1. ワークフローによる進捗管理	34
3.5.2. 開催地・開催時期・取組事例の選定	35
1) 開催地の提案	35
2) 開催時期の選定	35
3) 取組事例の選定	35
3.5.3. 会場の確保	36
3.5.4. アンケートの実施と結果のとりまとめ	37
1) アンケート内容	37
2) アンケート結果	38
3) 過去の地域懇談会におけるアンケート結果との比較	49
3.5.5. 地域懇談会の参加状況	51
1) 都道府県別にみた参加状況（平成 28 年度分）	51

2) これまでの参加者数の推移-----	52
4. 新水道ビジョン推進に関する進捗状況の調査-----	55
4.1. 新水道ビジョン推進協議会について-----	55
4.1.1. 経緯-----	55
4.1.2. 今後の方向性-----	55
4.2. 新水道ビジョン推進のための地域懇談会について-----	57
4.2.1. 取組事例の紹介について-----	57
4.2.2. グループディスカッションについて-----	57
4.2.3. 開催場所について-----	57
4.2.4. 開催時期について-----	57
4.2.5. 事務運営について-----	58
資料編	
地域懇談会のグループディスカッションの議事メモ（要約）-----	59



## 1. 本業務の概要

---

### 1.1. 目的

本業務は平成 25 年 3 月に策定した「新水道ビジョン」に示された各種方策を推進するため、「新水道ビジョン推進協議会」（以下、「協議会」という。）の開催・運営を補助するとともに、新水道ビジョン推進に関する進捗状況を調査する。また、水道事業者等のニーズに基づいたテーマ設定のもと、各種方策の推進と地域内の連携を図るため「新水道ビジョン推進のための地域懇談会」（以下、「地域懇談会」という。）の開催・運営を補助する。

### 1.2. 業務内容

#### 1.2.1. 協議会の開催・運営補助 ----- 【第 2 章】

厚生労働省が関係団体から選定した構成員（15 名程度）及び専門家（1 名）で、年度内に 1 回の会議（40 人程度、2 時間：準備、撤去含む）を開催する協議会の開催・運営の補助を行う。

協議会の開催に当たっては、会議資料（50 部程度）を印刷するとともに、厚生労働省担当官の指示に従い、事務局として、構成員との連携調整・会場の確保及び当日の整備・議事録作成、その他運営全般に関する補助を行う。また、専門家への謝金・交通費、会場使用費の支払いを行い（構成員への謝金・交通費の支払いは不要）、協議会当日は 4 名以上職員を派遣する。

#### 1.2.2. 地域懇談会の開催テーマの検討に関する調査及び開催・運営補助----- 【第 3 章】

平成 28 年度地域懇談会は、開催地毎に議論する個別具体のテーマを設定し開催する。このため、地域懇談会で取り上げるテーマ、開催地域の検討に必要な調査を行い、結果を整理する。

平成 28 年度は 4 回（関東地域、中部地域、近畿地域、中国・四国地域）で懇談会を開催し、それぞれの地域において、出席者 50～100 名程度、ゲストスピーカー 3 名とする。

地域懇談会の開催に当たっては、厚生労働省担当官の指示に従い、資料印刷（最大 120 部程度）・出席者との連絡調整・会場の確保及び整備・議事録作成、その他運営全般に関する補助を行う。また、ゲストスピーカーへ謝金・旅費及び会場使用費の支払いを行い（出席者への謝金・旅費の支払いは不要とする）、地域懇談会当日は 4 名以上職員を派遣する。

その他、5 月下旬に沖縄県で厚生労働省と県が共同で懇談会を開催する。このため沖縄県に職員 1 名を派遣し、議事概要の作成等補助を行う。

懇談会は2部構成とし、

第一部 国及びゲストスピーカー発表（2時間程度）

第二部 4テーマ程度に分かれてグループディスカッション（2時間程度）

を行う。

会場は大会場（100名程度、6時間程度：準備、撤去含む）と第二部を実施する小会場（30名程度、3時間程度：準備、撤去含む）を確保する。

### 1.2.3. 新水道ビジョン推進に関する進捗状況の調査 -----〔第4章〕

新水道ビジョンの策定から3年が経過していることから、新水道ビジョン推進に関する進捗状況の確認等に必要な情報の収集及び整理を行う。実施に際しては厚生労働省担当官の指示に従い、以下の事項に留意して情報の収集及び整理を行う。

- ・ 新水道ビジョン推進における課題
- ・ 現在の主な取組の整理と今後の検討課題について

なお、厚生労働省で保有する都道府県水道ビジョン及び水道ビジョンの策定状況、管路の更新率、耐震化率、アンケート意見等のデータは必要に応じて厚生労働省より提供する。



## 2. 協議会の開催・運営補助

### 2.1. 「新水道ビジョン推進協議会」の概要

#### 2.1.1. 目的

「新水道ビジョン推進協議会」（以下「推進協議会」という。）は、厚生労働省が平成 25 年 3 月に策定した「新水道ビジョン」に示された各種方策を推進するため、方策の実施主体となる関係者が実施状況を共有し、密接に連携するための枠組みとして設置されたものである。

#### 2.1.2. 構成メンバー

推進協議会のメンバーは、以下のとおり各参画団体及び学識者等で構成する。

- ・ 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課
  - ・ （公財）給水工事技術振興財団
  - ・ 国立保健医療科学院
  - ・ （一社）水道運営管理協会
  - ・ （公財）水道技術研究センター
  - ・ 全国簡易水道協議会
  - ・ 全国管工事業協同組合連合会
  - ・ （一社）全国給水衛生検査協会
  - ・ （公社）日本水道協会
  - ・ （一社）日本水道工業団体連合会
- 上記参画団体のほか、学識者等による参画、協力を求める。

#### 2.1.3. 活動内容

推進協議会の活動内容は以下のとおりである。

- ・ 新水道ビジョンに基づく国の取り組み等をロードマップとして示し、推進協議会において、その方向性を確認しつつ、それぞれの取り組みのタイミング等の観点から効率的に行えるよう、推進協議会メンバー間の情報交換を行う。
- ・ 推進協議会参画団体における取り組みの状況に関する情報を提供してもらうなど、上記と同様に取り組みが効率的に推進されるよう情報交換を行う。
- ・ 新水道ビジョンに関係した先進的な取り組みの事例・情報について、推進協議会メンバーからの提供、外部の関係者からのヒアリング等により収集し、ウェブサイトで紹介するなど、広く効率的に情報共有し、関係者との連携を図る。（例えば、水道課ウェブサイトにおいて推進協議会の情報を継続的に掲載するなど。）
- ・ 関係者による取り組みの実施状況を共有するとともに、実施に際しての課題について横断的に共有し、先進的な事例・情報等を参考としつつ、その解決に資する協力体制や解決策を検討する。

#### 2.1.4. 開催実績

平成 25 年度から平成 28 年度にかけて、計 6 回の推進協議会を開催した。各回の開催日及び議題を表 2.1 に示す。

表 2.1 「新水道ビジョン推進協議会」の開催実績

回数	開催日	議題
第 1 回	平成 25 年 (2013 年) 8 月 28 日	① 新水道ビジョン推進協議会開催要領（案） ② 国における新水道ビジョンの重点的な実現方策のロードマップ案 ③ 新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項
第 2 回	平成 26 年 (2014 年) 1 月 21 日	① 第 1 回協議会議事録（案）について ② 新水道ビジョン推進関連の取り組み等について ③ ロードマップ案について ④ その他
第 3 回	平成 26 年 (2014 年) 3 月 28 日	① 第 2 回新水道ビジョン推進協議会議事録（案）について ② 第 2 回新水道ビジョン推進に関する地域懇談会（福岡）の結果報告について ③ 新水道ビジョンポータルサイトについて ④ 新水道ビジョン推進のためのロードマップ案について ⑤ 平成 26 年度の活動予定について ⑥ その他
第 4 回	平成 27 年 (2015 年) 1 月 19 日	① 国における取組の進捗状況について ② 各団体における取組の進捗状況について ③ 新水道ビジョン推進に関する今後の進め方について ④ その他
第 5 回	平成 28 年 (2016 年) 3 月 23 日	① 国における取組の進捗状況について ② 各団体における取組の進捗状況について ③ 新水道ビジョン推進に関する今後の進め方について ④ その他
第 6 回	平成 29 年 (2017 年) 3 月 14 日	① 国における取組の進捗状況について ② 各団体における取組の進捗状況について ③ その他

## 2.2. 平成 28 年度における推進協議会の活動

### 2.2.1. 議事

第 6 回推進協議会は、平成 29 年 3 月 14 日（15：00～17：00）に公益社団法人 日本水道協会 7 階第 1 会議室で開催した。議事内容を以下に示す。

1	開会
2	議事 (1) 国における取組の進捗状況について (2) 各団体における取組の進捗状況について (3) その他
3	閉会

### 2.2.2. 出席者名簿

出席者名簿を表 2.2 に示す。

表 2.2 「新水道ビジョン推進協議会」（第 6 回）の出席者名簿

宮崎 正信	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 水道課 課長
松田 和久	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 水道課 水道計画指導室長
久保 善哉	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 水道課 課長補佐
倉吉 紘子	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 水道課 課長補佐
江郷 道生	公益財団法人 給水工事技術振興財団 専務理事
秋葉 道宏	国立保健医療科学院 統括研究官
水谷 重夫	一般社団法人 水道運営管理協会 代表理事
與三本 毅	一般社団法人 水道運営管理協会 運営委員長
安藤 茂	公益財団法人 水道技術研究センター 専務理事
北 富雄	公益財団法人 水道技術研究センター 事務局長
若松 五常	全国簡易水道協議会 事務局長
小笠原 紘一	全国簡易水道協議会 技術アドバイザー
粕谷 明博	全国管工事業協同組合連合会 専務理事
原 宣幸	全国管工事業協同組合連合会 理事
奥村 明雄	一般社団法人 全国給水衛生検査協会 会長
滝沢 智（議長）	東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 教授
吉田 永	公益社団法人 日本水道協会 理事長
玉野井 晃	公益社団法人 日本水道協会 調査部長
仁井 正夫	一般社団法人 日本水道工業団体連合会 専務理事
岡部 洋	一般社団法人 日本水道工業団体連合会 上級アドバイザー

### 2.2.3. 国における取組みの進捗状況について〔議事（1）〕

#### 1) 国における取組の進捗状況

国における取組の進捗状況について、厚生労働省より概要の報告があった。配付資料の項目は以下のとおり。

- ・ 人口減少社会の水道事業
- ・ 水道の普及率と投資額の推移
- ・ 管路の老朽化の現状と課題
- ・ 水道施設における耐震化の状況（平成 27 年度末）
- ・ 重要給水施設への耐震化状況
- ・ 耐震化計画の策定状況（H27 年度調査）
- ・ 水道事業者の水道施設データの整理状況について
- ・ 水道施設の点検の実態について
- ・ アセットマネジメント（更新需要と財政収支の見通し試算）の実施状況
- ・ 水道事業の職員数
- ・ 水道事業の経営状況
- ・ 広域化検討に向けた協議会等の設置状況
- ・ 水道広域化が進まない要因
- ・ 水道事業における官民連携手法と取組状況
- ・ 指定給水装置工事事業者制度の現状（厚労省アンケート結果（H25 年度末））
- ・ 水道事業の維持・向上に関する専門委員会について
- ・ 水道法の一部を改正する法律案の概要
- ・ 水安全計画導入による水質管理促進
- ・ 水源保全のための連携及び理解の促進

#### 2) 新水道ビジョン推進のための地域懇談会（結果報告）

平成 28 年度に実施した「新水道ビジョン推進のための地域懇談会」について、厚生労働省より概要の報告があった。内容の詳細については「3 地域懇談会の開催テーマの検討に関する調査及び開催・運営補助」に掲載した。

### 2.2.4. 各団体における取組の進捗状況について〔議事（2）〕

「新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ」に示された主な取組項目（表 2.3～表 2.4）の進捗状況等について、各団体より報告があった。

表 2.3 ロードマップに示された主な取組項目 (1)

団体	主な取組項目
(公財)給水工事技術振興財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給水装置工事主任技術者試験、給水装置工事主任技術者に対する e ラーニング研修、給水装置工事配管技能検定会の実施</li> <li>・ 「改訂 給水装置工事技術指針」の発刊</li> <li>・ 給水装置の事故事例等のアンケート調査・分析及びとりまとめ (H26) とそれを活用した取り組み策の検討及びとりまとめ (H27)</li> <li>・ 過去の震災に係る調査データの調査・分析</li> </ul>
国立保健医療科学院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水安全計画策定手法の普及促進</li> <li>・ 重要施設の水使用の実態調査 (飲用水の健康危機管理対策のあり方に関する研究)</li> <li>・ 研修・講演会の実施 (アセットマネジメント関係)</li> <li>・ 各種研修・講演会の実施</li> </ul>
(一社)水道運営管理協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県等 (日水協地方支部) との協力</li> <li>・ 民間企業による仮想広域化の提言</li> <li>・ 各種研修・講習会の実施</li> </ul>
(公財)水道技術研究センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「高濁度原水への対応の手引き」の作成及び成果普及</li> <li>・ 地表水を対象とした紫外線処理の適用に関する研究</li> <li>・ 水道耐震化推進プロジェクト会議への参画及び水道耐震化ポータルサイトの構築</li> <li>・ 「浄水施設簡易耐震診断の手引き」の作成及び成果普及</li> <li>・ 重要管路の再構築手法の研究及び成果普及 (Rainbows プロジェクト)</li> <li>・ ICT を活用した技術継承の研究及び成果普及 (A-Batons プロジェクト)</li> <li>・ PI の効果的活用調査の実施及び成果普及</li> <li>・ 水道技術セミナー・地域水道講習会等の開催</li> </ul>
全国簡易水道協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセットマネジメントの活用促進 (研修・講演会の実施)</li> <li>・ 人材確保・育成 (各種研修・講演会の実施)</li> </ul>
全国管工事業協同組合連合会 <sup>1)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成・組織力強化 (給水装置工事主任技術者の資格取得支援/技能大会開催の支援/登録配管基幹技能者の養成/配管技能者の養成支援/全国設備工業教育研究会との交流/女性技術者・技能者の活躍紹介)</li> <li>・ 危機管理対策 (熊本地震に係る応急復旧支援、応急体制に係る協定締結、応急復旧訓練の実施)</li> <li>・ 住民との連携 (コミュニケーションの促進) (広報・イベント等への参加/水道展への出展)</li> <li>・ 官民連携の推進等 (機関誌による先進事例の紹介/事故防止小冊子の無償配布と有料販売/全管連手帳の作成頒布)</li> </ul>

<sup>1)</sup> 全国管工事業協同組合連合会は、「新水道ビジョン推進のためのロードマップ」を策定した平成 26 年 5 月の時点では推進協議会の構成メンバーでなく、ロードマップを作成していないことから、今回の報告内容を掲載した。

表 2.4 ロードマップに示された主な取組項目 (2)

団体	主な取組項目
(一社) 全国給水衛生検査協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業体との理解の醸成 (信頼性確保シンポジウムの開催)</li> <li>・ 信頼性確保研修会の開催</li> <li>・ 日常業務確認調査を基とした研修会の開催</li> <li>・ 試験法開発研究会の設置と試験法開発の推進</li> <li>・ 経営問題研究会の設置・検査商品設計の在り方・新規事業に対する研究の実施 (国際協力を含む)</li> <li>・ 貯水槽水道に関するデータの一元化によるその数の適切な把握の推進</li> <li>・ 受検率の向上、普及啓発対策の推進</li> <li>・ ランキング表示制度の見直し、実施件数の拡大</li> <li>・ 横浜市との情報協力</li> </ul>
(公社) 日本水道協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水安全計画の策定促進</li> <li>・ 水道 GLP による水質検査の信頼性確保</li> <li>・ 耐震技術の普及促進</li> <li>・ 水道事業ガイドライン JWQAQ100 の活用促進</li> <li>・ アセットマネジメントの活用促進</li> <li>・ 料金制度の最適化</li> <li>・ 広域化の推進</li> <li>・ 人材確保・育成</li> </ul>
(一社) 日本水道工業団体連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種研修・講演会の実施</li> <li>・ 広報活動、施設見学活動の実施</li> </ul>

### 2.2.5. その他〔議事 (3) 〕

新水道ビジョン、水道事業ビジョン、都道府県水道ビジョン、推進協議会、地域懇談会等の取り扱いについては、水道法改正の動向に応じて見直しを図る予定である旨、厚生労働省より説明があった。

### 2.2.6. 推進協議会の様子

協議会の様子 (開会挨拶) を写真 2.1 に示す。



写真 2.1 第 6 回推進協議会の様子

## 2.3. 協議会の運営補助

本業務で従事した「協議会の運営補助」の内容を以下に示す。

### 2.3.1. 日程調整

関係者との調整の結果、平成 29 年 3 月 14 日（火）15：00～17：00 に開催することとなった。

### 2.3.2. 会場の確保

協議会の構成メンバーである（公社）日本水道協会のご協力を得て、7階第1会議室で開催した。なお、これまでの全6回の協議会は、いずれも日本水道協会の会議室で開催している。

### 2.3.3. 関係者への資料作成の依頼

議事（2）「各団体における取組の進捗状況について」の準備として、「新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ」で掲げた取組項目の進捗状況について、各団体に対して報告用資料の作成依頼を行った。

－ 各団体への依頼内容 －

- 依頼事項
  - ・ 「新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ」で掲げた取組項目について、現在の進捗状況を報告して頂く。
- 記載事項
  - ・ 該当する取組項目
  - ・ 平成 27 年度～平成 28 年度（H29 年 1 月時点）の実施状況
  - ・ 行っている場合は他団体との連携について
  - ・ 今後の予定 等
- 記入の際の注意事項
  - ・ 各々の取組項目につき、スライド 1 枚程度
  - ・ 各項目につき 2 枚以上となる場合、発表時間の関係上、2 枚目以降は配付資料のみに添付。
  - ・ スライドの書式は自由形式。
  - ・ 実施状況のうち、成果を示せる場合は記載。
  - ・ 他団体との連携については、記載できる事項がある場合記載。
  - ・ 報告されている取組項目のほか、当該項目に関連して新たな取組がある場合は記載。
- 報告の方法について
  - ・ 発表用のスライドは、power point にて作成。
  - ・ 発表時間は、報告内容に応じて 5 分程度。
- 資料の提出締切り
  - ・ 暫定版 3/3（金）
  - ・ 最終版 3/10（金）

### 2.3.4. 会場の設営

図 2.1に示す配置で会場の設営を行った。

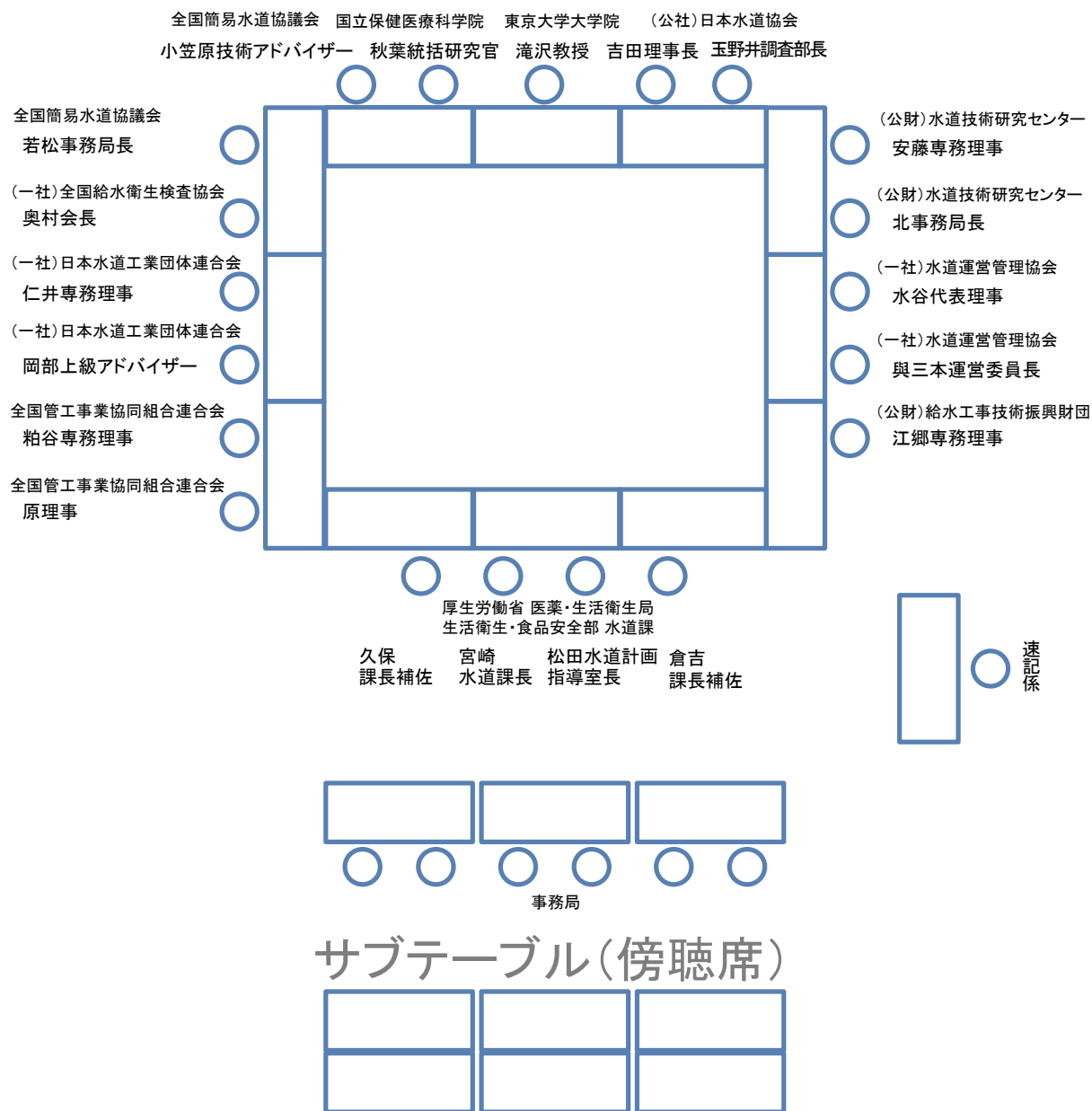


図 2.1 第6回推進協議会の座席表

### 2.3.5. 議事録作成

開会から閉会までの全ての説明及び発言について、全文議事録を作成した。



### 3. 地域懇談会の開催テーマの検討に関する調査及び開催・運営補助

#### 3.1. 「新水道ビジョン推進のための地域懇談会」の概要

##### 3.1.1. 目的

厚生労働省が平成 25 年 3 月に策定した「新水道ビジョン」の推進の一環として、「新水道ビジョン推進に関する地域懇談会（以下「地域懇談会」という）」を各地で開催した。

地域懇談会は、全国各地の水道事業者等による各種推進方策について、その取り組みの内容を情報共有するとともに、広くそれを発信して、地域内の連携を図り、新水道ビジョンに示した施策を積極的に推進することを目的とするものである。

特に、広域連携については、水道事業の基盤の強化を図るための有力な方策であり、平成 28 年 3 月 2 日厚生労働省通知「水道事業の広域連携の推進について」及び「水道事業の基盤強化に向けた取組について」により、都道府県において市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築を進めていることから、平成 28 年度の地域懇談会においては、都道府県の水道行政担当者の出席を求め、都道府県における広域連携の推進について、厚生労働省担当官とともに意見交換（グループディスカッション）を行った。

##### 3.1.2. 参加対象者

各地域における都道府県水道行政担当部（局）及び水道事業者・水道用水供給事業者を対象とした。（平成 28 年度は都道府県水道行政担当部（局）の参加は必須とした。）なお、報道取材及び一般の方の傍聴について広く受け入れた。

##### 3.1.3. 開催実績

平成 25 年度から平成 28 年度にかけて、計 15 回の地域懇談会を開催した。各回の概要を表 3.1～表 3.3に示す。

表 3.1 「新水道ビジョン推進のための地域懇談会」の開催実績（1）

回数 開催日	対象地域 開催場所	参加 人数	ゲストスピーカー（テーマ）
第 1 回 平成 25 年 11 月 25 日（月）	北海道・東北地域 岩手県盛岡市	68 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道（官民連携を視野に入れた広域的連携）</li> <li>・ 八戸圏域水道企業団（県域を越えた発展的広域化推進）</li> <li>・ 岩手県矢巾町（住民との連携）</li> </ul>
第 2 回 平成 26 年 2 月 21 日（金）	九州・沖縄地域 福岡県福岡市	110 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北九州市（中核的な水道事業の広域化）</li> <li>・ 大牟田市（共同浄水場と官民連携）</li> <li>・ 宮崎市（多様な手法による水供給の取り組み）</li> <li>・ 沖縄県（県が主導する広域化検討）</li> </ul>

3 地域懇談会の開催テーマの検討に関する調査及び開催・運営補助  
 3.1 「新水道ビジョン推進のための地域懇談会」の概要

表 3.2 「新水道ビジョン推進のための地域懇談会」の開催実績 (2)

回数 開催日	対象地域 開催場所	参加 人数	ゲストスピーカー (テーマ)
第3回 平成26年 6月30日(月)	中国・四国地域 広島県広島市	104名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松江市 (簡易水道統合の取り組み)</li> <li>・倉敷市 (水質管理における広域連携)</li> <li>・広島県 (公民連携の取り組み)</li> <li>・今治市 (市町村合併に伴う水道事業の広域化)</li> </ul>
第4回 平成26年 9月8日(月)	関西地域 大阪府大阪市	128名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県 (奈良県における県域水道ファシリテスマネジメントの取組について)</li> <li>・奈良広域水質検査センター組合 (奈良広域水質検査センター組合の設立と運営)</li> <li>・京都市 (上下水道料金制度の改定について)</li> <li>・大阪市 (公共施設等運営権制度の導入検討について)</li> </ul>
第5回 平成26年 11月4日(火)	中部地域 愛知県名古屋市	77名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市 (浜松市特定未普及地域における生活用水応援事業について)</li> <li>・名古屋市 (名古屋市における地震対策の取り組みについて)</li> <li>・愛知県企業庁 (県営浄水場排水処理施設へのPFI導入について)</li> <li>・岐阜県 (岐阜県営水道における災害対策と受水団体連携について)</li> </ul>
第6回 平成26年 11月27日(木)	関東地域 東京都港区	71名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県 (お客様との協働した取組み(ウォーターメイト)について)</li> <li>・東京都 (利根川・荒川を水源とする水道事業者による連携)</li> <li>・川崎市 (川崎市におけるダウンサイジングを踏まえた強靱な施設再構築の取組み)</li> <li>・神奈川県企業庁 (かながわ方式による水ビジネス)</li> </ul>
第7回 平成27年 9月9日(水)	北海道地域 北海道札幌市	69名	北海道主催の「北海道水道技術担当者研修会」との共同開催により実施した。時間の都合上、ゲストスピーカーの講演は行わなかった。
第8回 平成27年 11月18日(水)	北陸・甲信越地域 富山県富山市	34名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡市 (市町村合併に伴う水道事業の広域化～広域化の課題を考える～)</li> <li>・加賀市 (「加賀市水道事業ビジョン」の策定～安心できる水を安定して供給しつづける水道～)</li> <li>・坂井市 (坂井市水道における包括的民間委託～全国最大級の業務委託数～)</li> </ul>

表 3.3 「新水道ビジョン推進のための地域懇談会」の開催実績 (3)

回数 開催日	対象地域 開催場所	参加 人数	ゲストスピーカー (テーマ)
第 9 回 平成 28 年 1 月 8 日 (金)	九州地域 熊本県熊本市	66 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡市 (福岡市における配水幹線更新計画)</li> <li>宗像地区事務組合 (水道事業統合から水道事業包括業務委託に向けての取り組み)</li> <li>津久見市 (アセットマネジメントの活用と料金改定について)</li> </ul>
第 10 回 平成 28 年 1 月 26 日 (火)	東北地域 宮城県仙台市	48 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>八戸圏域水道企業団 (新たな連携・広域化への挑戦～北奥羽地区水道事業協議会広域連携に係る共同化)</li> <li>山形市 (持続可能な浄配水施設を目指して～浄水場のダウンサイジングに向けた取り組み～)</li> <li>会津若松市 (会津若松市水道事業における公民連携の取り組みについて)</li> </ul>
第 11 回 平成 28 年 5 月 26 日 (木)	沖縄地域 沖縄県与那国町	69 名	沖縄県主催の「平成 28 年度市町村水道担当課長会議」との共同開催により実施した。時間の都合上、ゲストスピーカーの講演は行わなかった。
第 12 回 平成 28 年 6 月 6 日 (月)	近畿地域 京都府京都市	90 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪広域水道企業団 (大阪府域の広域化に向けた取り組み)</li> <li>兵庫県 (兵庫県における今後の水道事業のあり方検討の状況)</li> <li>神戸市 (兵庫県内水道事業者の連携強化を目指して・神戸市における配水管網再構築計画策定)</li> </ul>
第 13 回 平成 28 年 8 月 5 日 (金)	関東地域 埼玉県さいたま市	59 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>水戸市 (水戸市水道事業経営の基盤強化について)</li> <li>かすみがうら市 (かすみがうら市と阿見町による水道料金等徴収業務委託共同発注)</li> <li>群馬東部水道企業団 (群馬東部地域の広域化と官民連携事業)</li> </ul>
第 14 回 平成 28 年 9 月 2 日 (金)	中部地域 岐阜県岐阜市	36 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>三重県 (伊勢志摩サミット水道対策について)</li> <li>名古屋市 (NAWS を活用した広域化)</li> <li>牧之原市 (水道使用者と考えた 100 年配水池)</li> </ul>
第 15 回 平成 28 年 10 月 31 日 (月)	中国・四国地域 香川県高松市	56 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>香川県 (県内 1 水道に向けた取り組み)</li> <li>四国中央市 (DBO 方式による浄水場の更新・運営)</li> <li>八幡浜市 (アセットマネジメントの活用による料金改定)</li> </ul>

### 3.2. 平成 28 年度における地域懇談会の活動

#### 3.2.1. 議事進行

平成 28 年度の地域懇談会では、以下の議事に従って懇談会を行った。

- 第 1 部
  - 新水道ビジョンの推進について
  - 取組事例の紹介
  
- 第 2 部
  - グループディスカッション
  - 代表者による概要報告  
各グループの代表者がディスカッションの概要を報告し、情報の共有を図った。

#### 3.2.2. 新水道ビジョンの推進について

新水道ビジョン策定の経緯や、全国の水道事業の現状と課題、推進・策定支援方策（都道府県水道ビジョン・水道事業ビジョン作成の手引き、新水道ビジョン推進のためのツール、取組事例、地域懇談会、推進協議会）等、新水道ビジョンの推進に資する事項や、水道事業の基盤強化に関する検討状況について厚生労働省より説明した。また、水循環基本法、水循環基本計画についてその概要・ポイントを厚生労働省より説明した。

#### 3.2.3. 取組事例の紹介

開催地域における代表的な取組事例として、各地のゲストスピーカーより、水道事業における様々な取組事例を講演して頂いた。各回のゲストスピーカー、タイトル、講演の概要を表 3.4～表 3.6に示す。

表 3.4 「取組事例の紹介」の概要 (1)

開催回数 地域	ゲスト スピーカー	タイトル	講演の概要
第 11 回 沖縄	沖縄県主催の「平成 28 年度市町村水道担当課長会議」との共同開催により実施した。時間の都合上、ゲストスピーカーの講演は行わなかった。また、会場確保等の関係により、ディスカッションはグループ毎ではなく全体で行った。		
第 12 回 近畿	辻 敏之 様 大阪広域水道 企業団 経営管 理部 広域連携 課長	大阪府域の広域 化に向けた取組 み	大阪府域の水道事業が抱える様々な課題に対処するため、企業団では広域化に向けた取組を行っている。まずは 3 団体（四条畷市、太子町、千早赤阪村）との統合を足がかりとして、7 団体との統合協議を開始するなど、段階的に広域化を進めていく予定である。
	西田 浩治 様 兵庫県健康福 祉部 健康局生 活衛生課 水道 班 班長	兵庫県における 今後の水道事業 のあり方検討の 状況	兵庫県では、今後の水道事業のあり方を検討することを目的として、「水道事業の今後のあり方を考える会」や「兵庫県水道事業のあり方懇話会」を開催し、提言書の作成等の活動を行っている。

表 3.5 「取組事例の紹介」の概要 (2)

開催回数 地域	ゲスト スピーカー	タイトル	講演の概要
第 12 回 近畿 (続き)	熊木 芳宏 様 神戸市水道局 事業部配水課 課長	兵庫県内水道事業者の連携強化を目指して・神戸市における配水管網再構築計画策定	兵庫県内では、複数の水道事業者により、情報伝達、実務訓練、ワークショップ等を開催し、事業者間の技術的な連携を促進するための取組を行っている。また、神戸市では、管路の更新（耐震化）優先順位やダウンサイジングを考慮した配水管網再構築計画を策定している。
第 13 回 関東	伊藤 俊夫 様 水戸市水道部 参事	水戸市水道事業経営の基盤強化について	水戸市では、水道事業経営の基盤強化を図るため、アセットマネジメント手法を導入するとともに、施設整備の推進や財政の健全化に向けて水道料金の改定を行った。また、新水道ビジョンを具体化するものとして、「水戸市水道事業基本計画（第 3 次）」を策定している。
	田崎 清 様 かすみがうら市環境経済部長（前上下水道部長）	かすみがうら市と阿見町による水道料金等徴収業務委託共同発注	かすみがうら市では、経営上の課題に対処するための広域化経営戦略の一つとして、阿見町との間で水道料金等徴収業務の委託共同発注（シェアードサービス）を行っている。
	篠木 達哉 様 群馬東部水道企業団 企画課長	群馬東部地域の広域化と官民連携事業	群馬東部地域では、3 市 5 町の枠組みによる広域化が実現し、平成 28 年 4 月に群馬東部水道企業団がスタートした。また、官民出資会社を設立し、包括委託、第三者委託、DB を組み合わせた官民連携により事業運営を行う計画である。
第 14 回 中部	北岡 裕志 様 三重県環境生活部 大気・水環境課 主査	伊勢志摩サミット水道対策について	平成 28 年 5 月末に開催された伊勢志摩サミットにおいて、水道施設の管理強化、サミット会場・宿泊施設等の指導、サミット開催期間中の対応等、様々な水道対策を講じることで、水道の安全の確保や危機管理体制の充実を図った。
	廣瀬 敏夫 様 名古屋市経営本部 企画経理部経営企画課 主査（経営改革推進担当）	NAWS を活用した広域化	名古屋市では、上下水道の総合サービスに関する株式会社（NAWS）を設立し、給水装置等の工事、施設の管理・運営、水道メータの検針等の業務を行っている。また、広域化の取組の一つとして、NAWS の活用により近隣市町の業務を受託するなど、事業者間の連携を強化している。
	泉地 哲也 様 牧之原市建設部 水道課 主事	水道使用者と考えた 100 年配水池	牧之原市では、新しい配水池の建設に際して、水道事業審議会、構造等部会、外観等部会を立ち上げ、水道使用者との合意形成を図りながら「水道使用者と考えた 100 年配水池」を計画した。平成 30 年度中に供用開始の予定となっている。

表 3.6 「取組事例の紹介」の概要 (3)

開催回数 地域	ゲスト スピーカー	タイトル	講演の概要
第 15 回 中国・四国	塩田 広宣 様 香川県政策部 水資源対策課 水道広域化推 進室 室長	県内 1 水道に向 けた取組み	香川県では、水道事業者が抱える様々な課題 に対して、広域化により運営基盤の強化や住 民サービス水準の向上を図るとして検討を 行ってきた。現在は離島を除く全ての市町が 協議会に参加し、将来的には県内 1 水道を目 指して準備を行っているところである。
	石村 佳史 様 四国中央市水 道局 水道総務 課 課長補佐	DBO 方式による 浄水場の更新・ 運営	四国中央市では、老朽化が進行していた中田 井浄水場の更新整備に際して民活手法の導 入可能性を検討し、DBO 方式により設計、 建設、維持管理・運営を行うこととなった。 この計画では、新庁舎の建設や、新配水池の 建設も含めた配水システムの再編などを併 せて行うこととしている。
	菊池 利夫 様 八幡浜市水道 課 課長補佐	アセットマネジ メントの活用による料金改定	八幡浜市では、アセットマネジメント、水道 ビジョン、総合整備計画・更新事業計画・財 政計画といった一連の検討を踏まえて水道 料金の改定を行った。また、浄配水場の運 転管理に関する包括委託の実施など、水道事業 の持続に向けた様々な取組を行っている。

#### 3.2.4. グループディスカッションについて

平成 28 年度の地域懇談会では、厚生労働省が指定する 4 つのテーマ

- ① 老朽化施設の計画的更新及び耐震化について
- ② 広域化について
- ③ アセットマネジメントの活用と料金設定について
- ④ 都道府県の役割について

でグループディスカッションを行い、問題認識や情報の共有を図った。なお、グループに分かれてディスカッションを行わなかった第 11 回（沖縄）を除き、これまで「小規模水道対策について」というテーマを設定していたが、参加人数が少なかったことや「都道府県の役割について」というテーマを新たに追加したことに伴い、第 12 回（京都）では「老朽化施設の計画的更新及び耐震化について」と「小規模水道対策について」を 1 つのグループで実施し、第 13 回（さいたま）以降は「小規模水道対策について」を廃止した。各テーマにおいて考えられる論点と検討の方向性を以下に示す。

## 1) 老朽化施設の計画的更新及び耐震化について（テーマ1）

### (1) 論点

- ・ 災害時を含めて、水道のライフラインを確保するため、今後深刻化していく管路等の老朽化に対応するための施設更新と施設の耐震化が急務である。特に、基幹管路は断水によるダメージが大きいことから、優先的に対応する必要がある。
- ・ しかしながら、給水量の減少に伴う料金収入の減少に伴い、老朽化施設の更新への投資を水道事業体の自発的な取組に委ねていると対策が手遅れになるおそれがある。

### (2) 検討の方向性

- ・ 法定耐用年数を超える管路について、管種に応じて更新の投資基準（管路の耐用年数）を設定して更新を促進する。
- ・ 給水量の減少や将来の老朽化施設の更新需要の増大を見込んだ適切な給水収益を確保するため、水道料金の算定根拠となる総括原価に適切な資産維持費を計上するとともに、給水戸数や給水量の減少分を給水収益で確保すべく、水道料金に反映するよう定期的な料金改定を促進する。
- ・ 耐震性能が低い管種（铸铁管、コンクリート管、石綿管、鉛管、硬質塩化ビニル管（TS継手））であって、法定耐用年数の 40 年を経過して使用している基幹管路について、耐震管への布設替えを緊急的に強く促進する。

## 2) 広域化について（テーマ2）

### (1) 論点

- ・ 給水人口規模が大きな事業体ほど安定的に運営している傾向にあり、水道事業の広域化の促進は、小規模事業体の財政・体制面での運営基盤の安定化に資するものである。また、水道事業全体として老朽化対策の取組の推進にもつながる。
- ・ しかしながら、広域化を推進する核となる調整役の不在、構成団体間での水道料金や施設整備水準の差異といった要因により、水道事業者による自発的な広域化は難しい状況にある。
- ・ 施設の補修・更新、耐震化等を水道事業者間で負担するような構図となっている場合には、広域化を進めることが困難である。全ての当事者にメリットが得られるような形態を見出す必要がある。

### (2) 検討の方向性

- ・ 自然的・社会的条件、給水区域、給水人口の推移、給水量、水源等を踏まえ、水道事業の安定化に資するために妥当と考えられる広域化のあり方を整理する。

- ・ 上記の考え方により、広域化を推進することが妥当と考えられる事業又は地域において、広域化の取組を強力に促進する枠組みを検討する。

### 3) アセットマネジメントの活用と料金設定について（テーマ3）

#### (1) 論点

- ・ 給水量の減少によって施設利用率が低下する事業体では、減価償却費等の資本費の高止まりによって経営が厳しい状況になることから、今後の施設更新の際には、事業規模を検証した上でダウンサイジングを含めた施設の再構築が必要である。
- ・ 小規模水道事業体の中には資産を把握することが困難なところもあり、アセットマネジメントを行う前段階のデータ収集・整理から始める必要がある。
- ・ 耐用年数や施設の老朽度をもとに更新の必要性を判断することが重要であるが、現実的には財政面の制約から毎年の更新量が決まり、必要な更新が先送りになっている事例も見受けられる。更新の優先順位を明確にすることが必要である。
- ・ 水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、人口減少社会における水道事業の持続性を確保するための制度的な対応として、「(2) 検討の方向性」に掲げる以下の方策を検討してはどうか。

#### (2) 検討の方向性

- ・ 給水量の減少により、水道事業の持続性の確保が厳しい水道事業体に対して、アセットマネジメントを踏まえた施設の再構築や広域化を促す事業管理の枠組みを検討する。

### 4) 都道府県の役割について（テーマ4）

#### (1) 論点

- ・ 広域化が進まない理由として、広域化に対する考え方や利害の相違、事業体間格差の解決が図れない、事業体自身が広域化検討の契機を捉えられない等が挙げられており、広域化の足掛りを与える推進役として都道府県の積極的な関与が望まれる。
- ・ 都道府県は、広域連携の推進役として、水道事業者間、水道用水供給事業者間、水道事業者と水道用水供給事業者との間の調整を行うとともに、水道事業者及び水道用水供給事業者が行う事業基盤の強化に関し、情報の提供及び技術的な援助<sup>2)</sup>を行うよう努めなければならない。

---

<sup>2)</sup> 持続可能な水道事業の実現に向けた水道施設に関する台帳整備・維持修繕（点検）・更新需要等の試算・試算結果や給水需要を踏まえた計画的更新等の適切な資産管理や水道料金等についての情報提供、相談及び技術的助言、並びに住民等に対する事業基盤強化の必要性に関する普及啓発等が考えられる。



## (2) 検討の方向性

- ・ 都道府県は広域連携の推進役を担うべきであり、都道府県が主体となって水道事業者及び水道用水供給事業者を構成員として、事業運営を適切かつ効率的に実施するための広域連携を推進する協議の場を設けることができることを法律上明確にすべきである。また、この協議の場には、学識経験者や地域住民も、必要に応じて参画できるようにすることが適当である。
- ・ 水道事業の基盤強化を図るための基本方針を国が定め、都道府県は、基本方針に基づき、水道事業基盤強化計画を策定する枠組みを作ってはどうか。

## 5) 小規模水道対策について（旧テーマ4）

第 12 回（京都）まで取り扱われてきたテーマの論点と検討の方向性を以下に示す。

### (1) 論点

- ・ 給水区域内に小規模な集落が点在しているところでは、急速な過疎化に伴う給水量の減少により、地理的・地形的に水道の普及が難しい地域や、水道の持続が困難な地域（需用者過疎地域）が存在している。
- ・ 経営環境が厳しくなっている状況のもと、施設整備による水道料金への影響を考慮する必要がある。給水義務と水道事業の持続を両立させることは、今後の水道の課題である。
- ・ 簡易水道を維持している地域では、高齢化によって施設の維持管理が難しくなりつつある。統合によって公営水道が譲り受けることになるが、施設や維持管理の水準の差異により、水道事業者として様々な対応を余儀なくされることがある。簡易水道の統合に際しては、施設の水準をある程度合わせておかないと、特に小規模の水道事業者には負担となる。
- ・ 今後の人口減少を踏まえると、人が住まない地区が出てくるのであれば、給水区域の縮小という選択肢が必要になるのではないかと。

### (2) 検討の方向性

- ・ 需用者過疎地域への給水を実現しつつ、水道事業の持続性を確保するため、水道以外の給水車による飲料水の運搬や、井戸の活用等の新たな給水手法を水道事業の一部とする枠組みを検討する。
- ・ 今後のさらなる人口減少社会に備え、持続可能な水道を構築するため、地域に応じた多様な水道のあり方と制度的な整備について検討する。

### 3.2.5. 代表者による概要報告

グループディスカッションの終了後、各グループの代表者よりディスカッションの概要を 5 分程度で報告して頂き、参加者全員で情報の共有を図った。

### 3.3. グループディスカッションで得られた主な意見

グループディスカッションで得られた主な意見について、以下にとりまとめた。また、各回のテーマ毎にとりまとめた議事メモ（要約）を資料編に示す。

#### 3.3.1. 老朽化施設の計画的更新及び耐震化について

- ・ 配水幹線や重要給水拠点に接続する管路の耐震化を優先的に行っているが、全体的に経年化率が高く、全てを耐震化するまでにはかなりの年数を要する状況にある。
- ・ 市町村合併に伴う水道事業の広域化によって給水区域が大幅に拡張し、老朽管の割合が高くなった。また、合併先の旧町村に石綿管が多数残存しており、まずは石綿管の解消を優先的に取り組んでいる。
- ・ 大規模な宅地開発の際に開発業者が布設した水道管を水道事業者が譲り受けて管理する状況にある。これらの管路が老朽化して一気に更新時期を迎えており、その対応に苦慮している。
- ・ 更新の優先順位やルート選定を検討する上で、土壌調査を蓄積して埋設環境に関する情報を活用することが重要である。
- ・ 管路整備を行う際は、道路や下水道の整備工事と一緒に行うことで土工費を削減し、工事費を抑制している。
- ・ 更新の単位を小さいブロックに分け、集中的に更新投資を行うことで耐震化を進め、災害時に同時多発的に発生する修繕箇所を抑制することで、効率的な修繕作業が可能になるのではないか。また、山間地や限界集落などは修繕にて対応し、人口密集地において更新事業を展開するという考えはどうか。

#### 3.3.2. 広域化について

- ・ 広域化の目的は、市民サービスの永続である。市町村合併を行ったとしても水道事業経営が厳しいのであれば、他の事業者と広域化し、水道事業を持続させる必要がある。
- ・ 広域化に向けての最大の共通課題は、統合後に料金統一をすることである。広域化を実現できた事業者では、広域化によるメリットの共有を優先目的として、当該課題の解決は統合後に検討する位置づけ（先送り）にすることや、統合に際して事業者間で料金格差が大きい場合に一般会計からの繰り入れを行った。また、広域化を見据えて、料金改定時に近隣の事業者と料金体系を同じにした事業者もある。一方で、料金統一が困難であることから、都市部と農村部で料金を分けることを検討した事例（実現はしていない）も紹介され、各事業者で苦慮されている状況が伺える。

- ・ 小規模事業者では、職員数が少ないため日常業務の遂行が精一杯であり、広域化の話題すらできない状況にある。一方で、小規模事業者を含んでいても、幾つかの事業者が包括委託を実施していたことで、広域化の検討時間を作ることができた事例も紹介された。
- ・ 広域連携、広域化は中核となる事業者の負担が大きいこと、そういった役割を引き受けるには現制度の下では住民、議会等に対して説明が困難であり、自ら言い出し難い状況となっている。
- ・ 広域化を進めるためには、首長などのトップダウンによる取り組みが有効である。これは、具体的に検討のフィールドが準備されることで、共通の目的を持ちながら検討を進めることが可能になるためである。ただし、職員同士の検討から進めるボトムアップの取り組みが首長を巻き込む形で実を結び、トップダウンの取り組みとして検討が行われた事例もある。
- ・ 現場レベルでは、トップダウンによる取り組みを待つのではなく、ボトムアップの取り組みとして、まずは近隣を含めて職員同士が顔合わせする勉強会からスタートし、意識改革を行うことが重要である。当勉強会の中で、様々な背景を有する事業者が検討することで、結果的にその場では広域化につながらなかった場合でも、中長期的な共通課題の抽出や運営基盤の強化に資する点で有効である。仰々しい勉強会にするのではなく、業務の延長にあるテーマ（緊急用資機材のストックに向けた考え方など）を扱うことなどにより、取り組み自体をスタートすることが望ましい。
- ・ 「Win-Win」の関係で連携、広域化を進めるため、負担が大きくなりがちな中核となる事業者を後押しできるよう、支援を行う際に根拠となる規定の制定や、負担軽減のための財政支援制度の創設について検討をお願いしたい。
- ・ すぐに統合は難しいが、近隣事業者同士での水平「連携」から始めることを考えている。平成の市町村合併が失敗したことをうけて、水道の広域化がやりづらい面がある。
- ・ 事業の連携では、水質検査業務やメータの管理を共同で実施することや、水道事業者によって、施工基準なども異なることから、これらの管理方法を統一することからはじめることも広域化のためのステップではないかと思われる。
- ・ これまでは浄水場間での水融通ができなかったが、広域化によって水融通が可能となり、配水池を止めて整備できるようになったという恩恵もある。

### 3.3.3. アセットマネジメントの活用と料金設定について

- ・ 資産の整理状況に係わらず、簡易ツール等を活用した簡易な手法でもアセットマネジメントを実施し、水道事業の将来について危機感を持つことが重要である。まずは簡易手

法による結果を首長や議会に説明した上で、より詳細な検討を行うためには資産データの整理が必要であることに理解を得る必要がある。

- ・ 更新基準をどの程度に設定するか、どのような判断基準で設定するかが重要である。
- ・ アセットマネジメントと管路更新計画を並行して進めたいが、アセットマネジメントによる検討結果を生かし切れていない状況にある。アセットマネジメントは実施して終わりではなく、必要に応じて料金改定資料へと活用することが重要である。
- ・ 財務担当はマクロマネジメント的な視点を重視し、施設担当はミクロマネジメント的な視点を重視しがちであるが、両者の視点を合わせてこそそのアセットマネジメントであるため、双方で協議しながら進めることが重要である。
- ・ 収支計画の見込みほどには収入が得られない状況にあるため、実態に合わせて計画を見直す必要に迫られている。
- ・ アセットマネジメントにより更新投資と財政収支のバランスを考慮した計画を策定したが、交付金が減額されると当初計画どおりに進めることが困難となる。事業を遅らせるといった対応も考えられるが、計画に変更はつきものという視点に立ち、企業債の増額や料金改定も含めて柔軟に対応する必要がある。
- ・ アセットマネジメントでは概略的な料金改定の程度をつかむことは可能であるが、実際の料金改定を検討するうえでは、アセットマネジメントとは別で将来5年など短期的に検討している。
- ・ これからの将来を見据えた場合、重要度の低い配水支管などは、壊れてから直すという事後保全的な考え方も取り入れていく必要があるかもしれない。
- ・ 料金改定のパターンについては複数案を示すことが多い。この際は、料金改定率と起債の割合の関係から、料金改定率が大きいほど現役世代の負担は大きい将来世代への負担へ減る、料金改定率が小さいほど現役世代の負担は小さいが将来世代への負担へ増える、ということを説明する必要がある。
- ・ 料金の改定率だけでなく、基本料金と従量料金の割合についても同時に見直す必要がある。

#### 3.3.4. 都道府県の役割について

- ・ 検討会を立ち上げ、事業者に対してヒアリングを実施する予定である。市町村合併によりかつての圏域が変わった地域もあるため、今後、どのように取り組むべきか模索中である。
- ・ 県内で事業者に対し広域化の講義やアンケート調査を実施したところ、大規模事業者ほ

ど広域化に消極的な傾向が見られた。

- ・ 人手が足りない事業体に県が出向いて、県が代わりにアセットマネジメントの検討を行ったり、知事と市町の首長がトップレベルで広域化に関する意見交換を行ったりした事例がある。ただし、県があまりに関与しすぎると、本来主体的に取り組むべき市町の事業体の自立性が低下していく懸念も指摘される。
- ・ 県下の大臣認可事業体の情報は、各種統計調査等でも直接国へ報告されるものが多く、状況が分からないことが多い。認可権限の移譲により、大臣認可であった事業体からも情報が収集できるようになった。また、アセットマネジメントに取り組むように指導しやすくなった。
- ・ 都道府県には、認可権限の委譲が可能であり、交付金の配分というような権限が与えられているため、これらを使ったリーダーシップの発揮を検討していただきたい。
- ・ 検討の場ができ、広域化を推進していく状況となっているところでは、アメ（補助金など）とムチ（規制など）が必要ではないか。
- ・ 都道府県から市町村への人的支援や人事交流のような方策も考えられる。
- ・ 県が広域連携の主導的役割を求められているが、都道府県の権限の強化を制度化していただくこと、それに付随して予算面についても配慮願いたい。

### 3.4. 地域懇談会の様子

地域懇談会の様子を写真 3.1～写真 3.9に示す。



会場確保等の関係により、ディスカッションはグループ毎ではなく全体で行った。

写真 3.1 地域懇談会の様子（第 11 回／沖縄地域／与那国島）



写真 3.2 地域懇談会の様子（第 12 回／近畿地域／京都（1））





テーマ1 老朽化施設の計画的更新  
及び耐震化・小規模水道対策について



テーマ2 広域化について



テーマ3 アセットマネジメントの活用と  
料金改定について



テーマ4 都道府県の役割について



グループディスカッション結果の共有



閉会挨拶

写真 3.3 地域懇談会の様子（第12回／近畿地域／京都（2））



写真 3.4 地域懇談会の様子(第13回/関東/さいたま(1))



テーマ1 老朽化施設の計画的更新  
及び耐震化について



テーマ2 広域化について



テーマ3 アセットマネジメントの活用と  
料金改定について



テーマ4 都道府県の役割について



グループディスカッション結果の共有



閉会挨拶

写真 3.5 地域懇談会の様子（第13回/関東/さいたま（2））



全景

主催者挨拶

新水道ビジョンの推進について説明

取組事例の紹介（三重県）

取組事例の紹介（名古屋市）

取組事例の紹介（牧之原市）

写真 3.6 地域懇談会の様子（第 14 回／中部／岐阜（1））



テーマ1 老朽化施設の計画的更新  
及び耐震化について



テーマ2 広域化について



テーマ3 アセットマネジメントの活用と  
料金改定について



テーマ4 都道府県の役割について



グループディスカッション結果の共有

写真 3.7 地域懇談会の様子（第 14 回／中部／岐阜（2））



写真 3.8 地域懇談会の様子 (第 15 回/中国・四国/高松 (1) )



テーマ1 老朽化施設の計画的更新  
及び耐震化について



テーマ2 広域化について



テーマ3 アセットマネジメントの活用と  
料金改定について



テーマ4 都道府県の役割について



グループディスカッション結果の共有



閉会挨拶

写真 3.9 地域懇談会の様子（第15回／中国・四国／高松（2））

### 3.5. 地域懇談会の運営補助

本業務で従事した「地域懇談会の運営補助」の内容を以下に示す。

#### 3.5.1. ワークフローによる進捗管理

地域懇談会の開催に当たっては、厚生労働省と密接に協議を行いつつ、事務運営を円滑に進めるため、関係者のワークフローにより進捗管理を行った。ワークフローの一例を図 3.1 に示す。

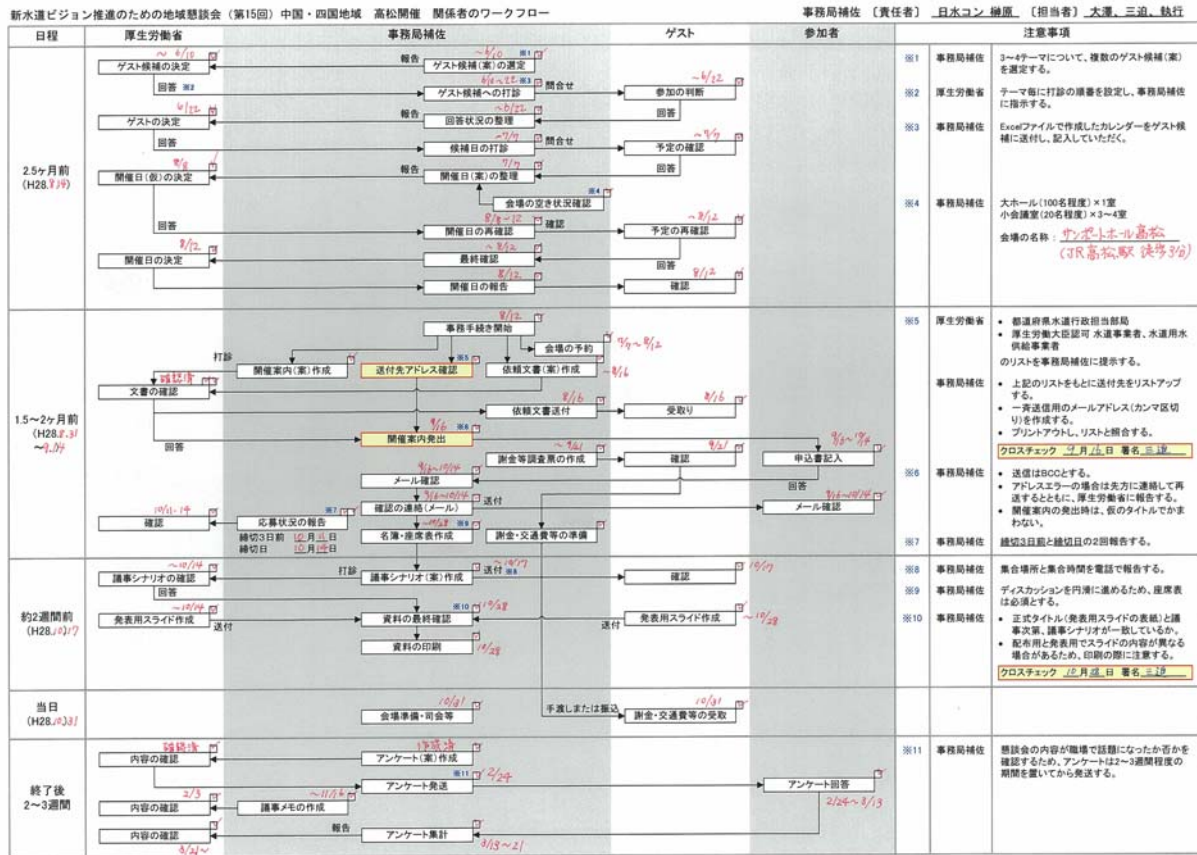


図 3.1 関係者のワークフロー



### 3.5.2. 開催地・開催時期・取組事例の選定

#### 1) 開催地の提案

地域懇談会の開催地については、平成 26 年度末時点で全国を一巡し、平成 27 年度からは二巡目に入っている。平成 28 年度は、沖縄県との共同開催により開催地が確定していた沖縄地域以外で、仕様書に記載されている関東、中部、関西、中国・四国の 4 地域を対象として、これまで開催していない都市として、さいたま市、岐阜市、京都市、高松市を提案した。

#### 2) 開催時期の選定

地域懇談会の開催時期については、5 月から 10 月にかけての半年間の中で、地方議会の開催、平成 28 年度全国会議（水道研究発表会）等、ゲストスピーカーや関係者の予定に配慮して日程調整を行った。

#### 3) 取組事例の選定

開催地域における代表的な取組事例としてゲストスピーカーに講演して頂く「取組事例の紹介」について、水道事業者のウェブサイトや各種の資料等をもとに候補を抽出した(表 3.7)。

表 3.7 「取組事例の紹介」の候補

地域	取組事例候補	テーマ
第 12 回 近畿	奈良県奈良市	東部地域のコンセッション導入に向けた取組み
	大阪広域水道企業団	広域化に向けた取組み
	和歌山県橋本市	官民連携に関する検討
	淡路広域水道企業団	垂直統合による広域化
第 13 回 関東	群馬東部水道企業団	広域化（群馬県太田市）
	秩父広域市町村圏組合	広域化（埼玉県秩父市）
	埼玉県企業局	広域化に向けた取組み、ときがわ町との連携
	神奈川県横浜市	川井浄水場 PFI
	東京都水道局	多摩地区水道の都営一元化
第 14 回 中部	富山県砺波広域圏事務組合	DB 方式による浄水場建設
	石川県	水道施設長寿命化計画
	三重県伊賀市	県から水道用水供給事業を譲り受け（垂直統合）
	愛知県名古屋市	NAWS を通じた周辺事業者との連携
	岐阜県高山市	指定管理者制度
第 15 回 中国 ・ 四国	香川県	県内 1 水道に向けた取組み
	広島県福山市	宅配給水
	愛媛県松山市	DBO 方式による浄水場建設
	岡山県真庭市	水道未普及地域解消事業

### 3.5.3. 会場の確保

会場については、ウェブサイトの検索を中心に候補を抽出したのち、アクセスが容易、100人以上収容可能、グループディスカッション用の別室が複数ありという条件で絞り込み、空き状況等を勘案し決定した。会場の候補は表 3.8に示すとおりであり、別途 Excel にて住所、HP アドレス、会場までの交通機関とアクセス時間等を整理した。

表 3.8 会場の候補

開催回数 対象地域 開催地	会場・アクセス	会場の候補地
第 11 回 沖縄地域 沖縄県与那国町	久部良多目的集会施設（与那国島久部良港 徒歩約 6 分）	沖縄県と与那国町の協議により決定した。
第 12 回 近畿地域 京都府京都市	TKP ガーデンシティ京都（京都駅 徒歩 2 分）	オフィスゴコマチ／京都リサーチパーク／京都商工会議所／京都テルサ／京都烏丸コンベンションホール／ハートピア京都／京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）／ホテルコープイン京都／ハートンホテル京都／専門学校 YIC 京都工科大学校／第 8 長谷ビル 会議室／メルパルク京都／アランヴェールホテル京都／(株)KTP コーポレーション／京都府中小企業会館／kokoka 京都市国際交流会館／京都市勤業館みやこめッセ
第 13 回 関東地域 埼玉県さいたま市	TKP 大宮ビジネスセンター（大宮駅中央口 徒歩 4 分）	TKP 大宮駅西口カンファレンスセンター／会議 DO！大宮サポートセンター／彩の国すこやかプラザ／JA 共済埼玉ビルディング株式会社／市民会館おおみや／With You さいたま／西部文化センター／さいたま市宇宙劇場／ソニックシティ／ときわ会館／市民会館うらわ／さいたま市文化センター／プラザイースト／さいたま市産業文化センター／さいたま商工会議所会館／さいたま共済会館／レンタルスペースホーリィ／ヘリテイジ浦和別所沼会館
第 14 回 中部地域 岐阜県岐阜市	グランパレホテル 駅前会議室（岐阜駅北口 徒歩 2 分）	ワークプラザ岐阜／サンレイラ岐阜／岐阜市文化センター／ヒマラヤアリーナ／岐阜市民会館／岐阜市文化産業交流センターじゅうろくプラザ／ふれあい福寿会館／ハートフルスクエア-G／長良川国際会議場／岐阜県福祉・農業会館／岐阜キャッスルイン／岐阜産業会館／岐阜グランドホテルホーム／ホテルリソル岐阜／サンライフ岐阜
第 15 回 中国・四国地域 香川県高松市	サンポートホール高松（高松駅 徒歩 3 分）	高松テルサ／アルファあなぶきホール／オークラホテル高松／高松商工会議所／建設業協会高松／香川県社会福祉総合センター／高松センチュリーホテル／香川県教育会館ミューズホール／高松シティホテル／オフィスサポートセンター／ST'os／高松センタービル／高松市男女共同参画センター／香川県社会福祉総合センター／高松シティホテル／サンメッセ香川／ロイヤルパーク ホテル 高松／高松 R 会議室

### 3.5.4. アンケートの実施と結果のとりまとめ

#### 1) アンケート内容

今後の地域懇談会の進め方について検討する際の参考とするため、近畿、関東、中部、中国・四国の各地域の出席者に対してアンケート調査を実施した。アンケートの方法は、回答時間を十分に設けることや、地域懇談会で得られた知見等の職場での波及効果を確認するため、懇談会の終了後にメールにて実施した。アンケートの内容を以下に示す。

#### ■ アンケートの送付・回収方法

送付日：平成 29 年 2 月 24 日（参加者個人または代表アドレス宛のメールによる送付）  
締切日：平成 29 年 3 月 13 日

#### ■ アンケートの内容

##### 1 ご講演（取組事例の紹介）について

該当するものに○を入力して下さい。

有意義だった  
役に立たなかった  
どちらともいえない

ご感想をご記入下さい。

##### 2 懇談会（グループ形式）について

該当するものに○を入力して下さい。

有意義だった  
役に立たなかった  
どちらともいえない

該当するものに○を入力して下さい。

発言しやすかった  
発言しにくかった  
どちらともいえない

ご感想をご記入下さい。

##### 3 職場又は他市町村等への波及効果について

懇談会の内容について、職場での話題、又は他市町村との勉強会等での参考となりましたか。該当するものに○を入力して下さい。

地域における勉強会等での検討の参考となった  
職場において、多いに語り合った  
上司・同僚との話題とした程度  
特に話題にならなかった

##### 4 今後の取り組みについて

懇談会の内容を踏まえ、地域間の連携や各事業体における新たな取り組み等がありましたら、参考にご教示ください。

##### 5 ご要望やご意見について

ご要望やご意見についてご記入下さい。

## 2) アンケート結果

### (1) ご講演（取組事例の紹介）について

どの地域においても「有意義だった」との回答が75%以上を占めた（図 3.2）。また、この設問に関する自由記述では、「事例が参考になった」、「近隣府県の最新の取組事例を知る機会となり有意義だった」が特に多かった。

■ 取組事例の紹介は有意義であったか？

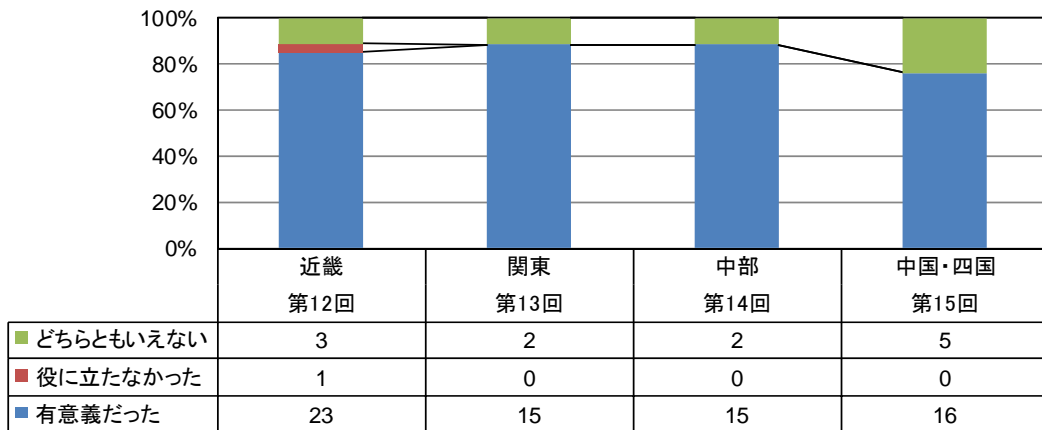


図 3.2 アンケート結果（ご講演（取組事例の紹介）について）

### (2) グループディスカッションについて

どの地域においても「有意義だった」との回答が60%以上を占め、特に中部地域ではほとんどが「有意義だった」との回答であった（図 3.3）。また、「発言しやすかった」との回答は、関東、中部、中国・四国では概ね50%前後であったが、近畿では33%程度とやや低かった（図 3.4）。この設問に関する自由記述では、「他事業体の進捗状況や考え方を知ることができて有意義であった」との記述が最も多く、情報共有に関して一定の効果が得られたが、「発言時間が十分でなかった」との回答も多く、今後の運営上の課題と考えられる。

■ グループディスカッションは有意義であったか？

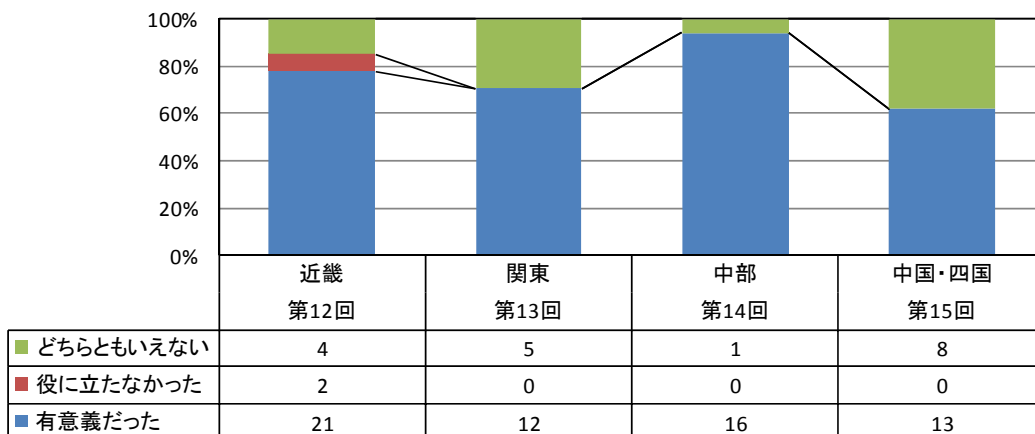


図 3.3 アンケート結果（グループディスカッション）について (1)

■ グループディスカッションでは発言しやすかったか？

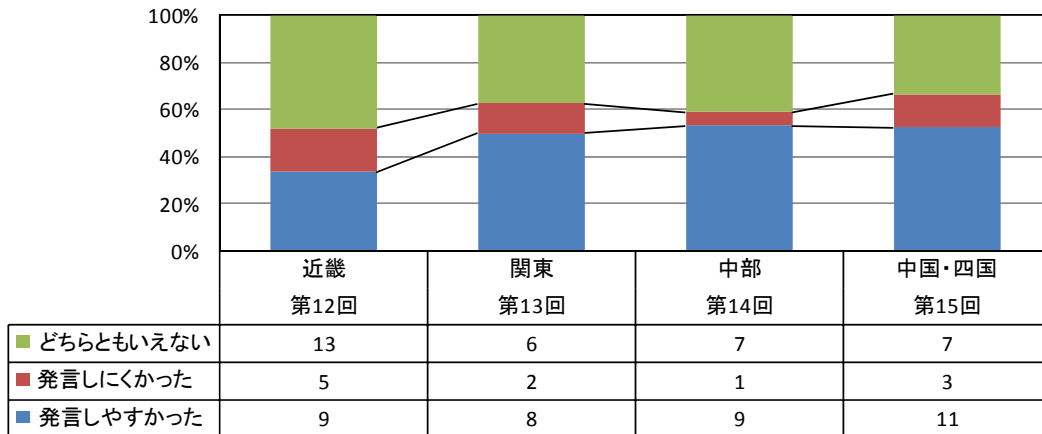


図 3.4 アンケート結果（グループディスカッション）について（2）

(3) 職場又は他市町村等への波及効果について

どの地域においても、「上司・同僚との話題とした程度」との回答が最も多かったが、「地域における勉強会等での検討の参考となった」や「職場において、多いに語り合った」との回答もあり（図 3.5）、波及効果に関して一定の効果はあったと考えられる。こうした波及効果を更に高めるためには、アンケートの自由記述に記載されたご意見を参考にして、取組事例の紹介やグループディスカッションの有用性を高める工夫を行う必要がある。

■ 懇談会の内容について、職場での話題又は他市町村との勉強会等での参考となったか？（複数回答有）

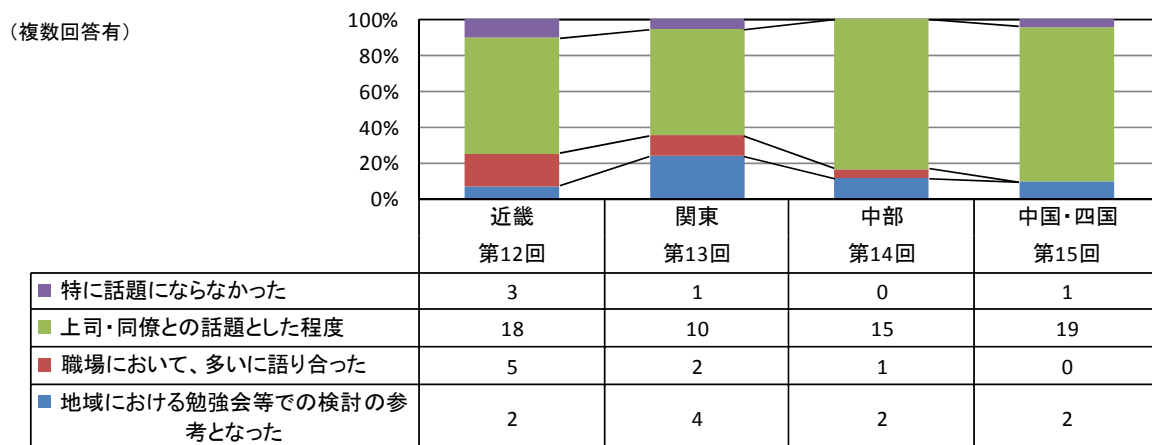


図 3.5 アンケート結果（職場又は他市町村等への波及効果について）

#### (4) 自由記述

自由記述欄に記載のあった意見や感想を表 3.9～表 3.16に示すとともに、今後の運営上の課題と位置づけられるものを要約して以下に挙げる。要望としては、懇談会人数の少人数化や時間の延長といった内容が多くあった。その他、各事業体が抱える問題に対し参考事例を紹介してほしい、幅広い事業体との情報交換が必要といった意見もあり、今後の運営上の課題と考えられる。

##### ① 取組事例の紹介について

- ・ 質疑応答の時間も含め、全体的に時間が足りなかった。
- ・ テーマによっては、新水道ビジョンの参考としてどうかというものもあった。

##### ② グループディスカッションについて

- ・ 参加者が多く発言時間が十分でなかった。
- ・ 半日ではなく一日を使ってはどうか。
- ・ 都道府県の役割について、国からの説明時間が多く、意見交換の時間があまりとれなかった。
- ・ 議題案件が多く、深い話ができなかった。
- ・ 少人数で行った方が有意義なものになるだろう。
- ・ 具体的な課題を事前に設定し、ペーパーを事前に提出してもらうようにしたらどうか。
- ・ 事業体の規模があまりにも違い過ぎて、論点や関心がかみ合わなかった。ある程度、同じ規模の事業体の集まりとした方が議論を深めやすいのではないか。
- ・ 他の地域の懇談会にも参加・聴講できるようにして頂きたい。
- ・ 宿泊研修などで交流するのも良い。
- ・ 議事録を厚生労働省のホームページに掲載するため、発言しにくい状況であった。
- ・ テーマは興味深かったが、司会進行に不満が残った。
- ・ アンケートは半年後ではなく、もう少し早くした方が良い。

表 3.9 自由記述 (1)

		第12回	第13回	第14回	第15回	計
		近畿	関東	中部	中国 四国	
1. ご講演(取組事例の紹介)について						
■ 有意義だった						
1	事例が参考になった。	2	6	7	4	19
2	課題や状況を確認できた。	1				1
3	事業統合だけでなく経営の共同化等の連携が必要である旨の発言など参考になった。	1				1
4	近隣府県の最新の取組事例を知る機会となり有意義だった。	4	5	1	2	12
5	大阪府の40年先を見据えた経営シュミレーションは統合による効果がわかりやすく示されていた。	1				1
6	全体的には時間が足りなかったように感じた。	1			2	3
7	他都市の先進事例について学習でき、データを蓄積していくことが重要であることが理解できた。	1				1
8	国の現状と課題を聞くことが出来て参考になった。	1				1
9	統合のスケジュールやメリットなどについて理解を深めることが出来た。	1				1
10	水道料金の有り方など今後考えていくべき課題であると感じた。	1			1	2
11	合同でのワークショップの報告や漏水補修訓練など、すぐれた取り組みをされているなど感じた。	1				1
12	広域的な視点や動向を常に注視していきたいと思った。	1				1
13	広域化の推進には、担当者の強い意志だけでなくその土壌があることが必要であると感じる。	1				1
14	組織の上層部の意識改革が進んでいないのが実情ではないか。	1				1
15	課題等の意見が積極的に交わされたので、大変有意義であった。	1				1
16	当事業体においても早急に新水道ビジョンの作成を行なう事が大事だと思った。		1			1
17	各自治体の取組に直接携わった担当者から思いを持って聞ける貴重な機会だった。		1			1
18	水道事業者の抱える課題解決のきっかけとなる場にもなり得る良い機会であった。		1			1
19	自らの水道事業体で今後関係するような事例が想定されなく、ただ聞くだけであった。			1		1
20	危機管理、広域化、施設整備において、様々な視点で考えていかないといけないと思った。			1		1
21	事業者が抱える課題解決のヒントになると感じた。			1		1
22	「NAWSを活用した広域化」は、広域連携の一形態として興味深い事例だと感じた。			1		1
23	常に最新情報を得ておく必要がある分野なので、現在の動向を生で聞ける良い機会である。				1	1
24	事例紹介に対する内容についての意見交換会があってもいいのではないかとと思う。				1	1
25	広域化に温度差があることがよくわかった。				1	1
26	今後も、他事業体の具体的な更新・耐震化の事例について聞いてみたい。				1	1
27	広域化や連携による効率化は不可欠なものであり、各事業者がいち早く構想を持ち、備えることが大事であると感じた。	1				1
28	旗振り役として都道府県や広域的組織等が仲介していただくことは大きな推進力となり、新水道ビジョンの組織力アップへも円滑な実行が図られると考える。	1				1

3 地域懇談会の開催テーマの検討に関する調査及び開催・運営補助  
3.5 地域懇談会の運営補助

表 3.10 自由記述 (2)

		第12回	第13回	第14回	第15回	計
		近畿	関東	中部	中国 四国	
29	水の水质、水量とも豊富で、安価に手に入るところは、広域化の必要がないでしょう。でも、有事の時は、考える必要があると思いました。				1	1
<b>■ 役に立たなかった</b>						
1	未記入	1				1
<b>■ どちらともいえない</b>						
1	大多数の中小規模の事業体では真似し難い内容で、羨ましいばかりでした。	1				1
2	単独で取り組めるようなものはなく、具体的な参考にはならなかった。	1				1
3	大変有意義だったが、質疑応答の時間が十分でなかったことを残念に思った。	1				1
4	異動のため水道ビジョンについて、まだよく理解できていない段階であったことから、講演、懇談会ともに深く活用することができなかった。		1			1
5	水道事業の基盤強化にあたって成功事例として参考にしていきたい。		1			1
6	個人的には興味のある講演内容であったが、名古屋の話や三重の話や、水道ビジョンの参考として考えるとどうか。			1		1
7	講演内容の選択については大変かと思いますが、今後の内容に期待。			1		1
8	本市において把握済み若しくは入手可能な内容が多かった。				1	1
9	本市水道事業の取組レベルの把握ができたのは良かった。				1	1
10	香川県内の64ヶ所ある浄水場を36ヶ所まで統合できるというメリットや配水池や加圧ポンプ所を削減するなどの効果によって、30年後の料金をそのまま単独で運営した場合と比較して26%まで抑えることができるということは、広域化の大きなメリットであり、このような事例が該当する地域は、国内に数多く存在すると考えられる。しかし、料金の格差の問題や資本費の格差などの障害を乗り越えるには、時間をかけて水道利用者と話し合っていくことが重要であり、これらの格差を是正するための交付税措置などの国からの支援があると、広域化の進展も早まると思える。				1	1
11	今後も同様な機会があればまた参加したい。		1			1
<b>2. グループディスカッションについて</b>						
<b>■ 有意義だった</b>						
1	比較的発言しやすく、また非常に参考になる話などを拝聴することができた。	1				1
2	水道行政担当で1テーマに集められ、面識者もいて発言はしやすい方だった。	1				1
3	行政担当のみ集めてディスカッションでなく、事業体の様々な意見も聞いてみたかった。	1				1
4	参加者数が多く発言時間が十分でなかった。	8		2	3	13
5	他県や各団体の進捗状況及び考え方を知ることができて有意義であった。	4	5	4	1	14
6	他市等の状況について、意見をお聞きすることができ、大変参考になった。	1		3		4
7	水道法の一部改正もあるなかで、県と市町村がどのように向き合っていくのかが今後の課題であると感じた。	1				1
8	グループの議題案件が多く、深い話まですることが出来なかった。	1				1
9	以降の交流に大いに役立った。	1		1	1	3
10	有意義な意見交換ができた。	3			1	4
11	広域化を実施するまで沢山の事をクリアしていかなければならないことがあると痛感させられた。		1			1
12	どの事業体も、大口径管の更新には苦慮されていることが分かった。		1			1
13	国の考え方・意見を知ることができた。		4			4



表 3.11 自由記述 (3)

		第12回	第13回	第14回	第15回	計
		近畿	関東	中部	中国 四国	
14	計画的な更新や耐震化をするにしても、十分な予算確保が大事だと思う。		1			1
15	日水コンのファシリテーターが大変素晴らしい進行で、理解しやすかった。		1			1
16	県としては推進を進めようとしているが、水道事業者としては、事業統合までは検討が進んでいない実体が把握できた。			1		1
17	今後の計画策定に大いに役に立った。			1		1
18	広域化を進めるには、内を向いて考えては進まないで、外に目を向け、近隣事業者と顔の見える関係を築いていかなければならないと思いました。			1		1
19	実情に即した事業運営やその苦労悩みが聞けても参考になった。			1	3	4
20	細分化されたテーマの中で、希望するものに参加する形式であったため非常に参加し易かった。			1		1
21	「広域化について」は各県や各事業者の広域化に取り組んでいる状況が把握でき、今後の方向性などが地域レベルで共有できたことが良かった。			1		1
22	広域化に向けた具体的な方策や効果的な取り組み、および国の広域化の考え方や方向性を直に感じる事が出来れば、なお有意義だった。			1		1
23	厚生労働省と都道府県が直接意見交換をする場もなかなかないので、このような機会が増えれば良いと思う。			1		1
24	ダウンサイジングの取り組みとして、老朽施設の更新時における施設規模の設定や維持管理民間委託における事故時のリスク分担、交付金採択基準外におけるの財源確保など各事業者が抱える課題やそれらの対応事例を情報共有でき有意義だった。			1		1
25	国と都道府県担当者が広域連携の推進について進捗状況や課題の共有を行うとのテーマであったため、県行政としての取組の説明、意見交換との形となり、他グループのディスカッションとは趣が違ったが、国が進める水道の基盤強化に向けた検討や他県の取組状況について話が聞けたことは、参考になった。グループディスカッションの中で本県の状況を聞かれることが多かったが、取組が進んでいなくても、他県の今の思いや検討状況をもっと聞きたかった。			1		
26	自身が話すのが得意で無いため要点を纏めて話が出来なく申し訳なかった。				1	1
27	近県であっても、やり方に大きく違いがあることが不思議であるが、知識として幅をもたせることは、事業を進める上で役立つと考える。				1	1
28	議事録を作成しホームページに掲載することになっていたため、どちらかというと言出しにくいという認識。				1	1
29	情報共有の場として活用。				1	1
30	懇談会を半日ではなく一日としてはどうか。				1	1
31	広域化に前向きで協議が進んでいる自治体所属だったので、発言はしやすかった。				1	1
32	各団体の事情にあった方法があると思うので、いろいろな検討をする必要がある。				1	1
33	アセットマネジメントは、国の指導のもと各事業者が実施しているが、布設年度や管種については精度が低く、料金算定の基礎資料として使えるかどうかは不安があるという事業者が多く「一度作成したがそのままになっている。」というところが殆どであり、施設の更新状況に合わせて作成したアセットマネジメントに修正していく必要があるが、そこまでの作業はなかなかできないということであった。アセットマネジメントを作成する場合、基礎となるデータの作成に労力と費用を掛ける必要があり、アセットマネジメントはできたものの、それを有効なデータとして使えるようにするためには、もう一つステップアップする必要があると思える。				1	1
34	代表者としてまとめ発表を行ったが事前に代表者が選定されていたのはよかった。				1	1

3 地域懇談会の開催テーマの検討に関する調査及び開催・運営補助  
3.5 地域懇談会の運営補助

表 3.12 自由記述 (4)

		第12回	第13回	第14回	第15回	計
		近畿	関東	中部	中国 四国	
35	都道府県の役割について一國からの説明の時間が多く、意見交換の時間があまり取れないことが残念であった。			1		1
36	グループ懇談会は事前に細分化されたテーマの中で、希望するものに参加する形式であったため非常に参加し易かった。			1		1
■ 役に立たなかった						
1	様々な水道事業者の広域化に関する進捗状況が聞けて参考になった。	1				1
2	テーマは興味深いものでしたが、司会進行に不満が残った。	1				1
3	中心的な分野に絞って意見を交換できるように進行していただきたかった。	1				1
■ どちらともいえない						
1	県の広域化への取り組み状況について話が伺えるかと思ったが、現時点では全く検討すらできておらず、県水受水市町との協議会で意見を聞いたが反応なく、他県の情報を収集している段階とのこと。当市は県水を受水していないため意見すら聞かれていない。昨年度当市の水道ビジョン策定にあたって、県の広域化についての考えを問い合わせたことがあり、来年度から計画の策定に着手する予定と伺っていたが、全く取り組まれておらず失望した。	1				1
2	市単独で他事業体に広域化を持ちかけるのは難しく、県主導の検討の場を期待したが、県によってもかなり温度差がある。	1			1	2
3	料金や内部資金のような経営的な話が主体であったと記憶するが、自身が設備担当者であるため内容が理解しづらいところが多かった。	1				1
4	参加者数が多く発言時間が十分でなかった。	1	3		1	5
5	限られた予算のなかで、どの事業体も苦慮しながら事業を進めていることが分かった。		1			1
6	実施に関する基本方針やコスト縮減の手法等あらかじめ資料を作成するなどすればより具体的なものになったと思う。		1			1
7	担当者会議の様に具体的な課題を事前に設定した方が良いと感じた。		1			1
8	テーマに沿った協議項目を提案してもらい、ペーパーで事前に対応状況等を提出してもらい様にしてはどうか。		1			1
9	当グループでは厚労省の職員が入らなかったため、聞きたいことが聞けなかった。			1		1
10	用水供給事業者と水道事業者が同じグループであったが、それぞれ立場や考え方の違いがあり一部分しか役に立たなかった。			1		1
11	厚労省の説明が多く、背景などがわかるので、別枠でディスカッションの時間を取ってもらえばより有意義。				1	1
12	発言の多くは、今後アセットマネジメントをいかに実施するかにてあって、料金設定に関しての議論に至らなかった。				1	1
13	事業規模があまりにも違いすぎるので、論点や関心が違う点が多く話しにくかった。				1	1
14	聞いてみたかった内容が他自治体には高度すぎるということで司会者に指摘された。				1	1
15	講演及びグループディスカッションでの意見交換は有意義であった。				1	1
16	本市における広域化のインセンティブを発見することはできなかった。				1	1
17	広域化の話は当県がもっとも進んでいないと感じた。				1	1
4. 今後の取り組みについて						
1	今回の懇談会が直接的なきっかけとなったといえる取り組みは今のところありません。	2	1			3
2	広域化に向けた懇談会を年2回開催していますが、そこでの意見交換に懇談会で出た課題を検討。	1				1

3 地域懇談会の開催テーマの検討に関する調査及び開催・運営補助  
3.5 地域懇談会の運営補助

表 3.13 自由記述 (5)

		第12回	第13回	第14回	第15回	計
		近畿	関東	中部	中国 四国	
3	成功事例だけでなく、困っている事業者の事例を紹介する事で取り組みのきっかけに思う。		1			1
4	埼玉県、川口市、さいたま市で「水道広域化研究会」を実施し、定期的に会議を開催し広域化推進に向けての勉強や、意見交換を実施。		1			1
5	「茨城県市町村等の水道事業広域連携のための勉強会」を開催。		1			1
6	今後市町村担当部局と広域化に関する検討の場を設け、事業者間の情報交換を図る予定。		1			1
7	平成28年度から県内を数ブロックに分け、ブロック毎の連携策を検討する「広域連携検討会」を開催しており、実例を紹介しながら広域連携のさまざまなパターンについてその実現性を検討。		1			1
8	早期にアセットマネジメントを活用しながら新水道ビジョンの作成を考えている。		1			1
9	取組につながってはいないが、水道事業のあり方を考える上で職務上有意義な知識を得られたと感じている。		1			1
10	『行政経営研究会「水道事業の広域連携等」課題検討会』を継続して開催し、アセットマネジメントの実施、水道事業ビジョン及び経営戦略の策定に関する情報提供や、事務の共同化等に関する研究を開始している。			1		1
11	現在検討中。			1	1	2
12	今回は結果的になかったが、事例紹介の内容によっては、受水団体との会議で情報共有したい。(新たな取り組みではないが、水道用水供給事業者と水道事業者(受水事業者)の会議において、経営基盤の強化の関係で参考とすべき情報について共有することとしている。)			1		1
13	懇談会以前より、やれるべきことには取り組んでいる。			1		1
14	総務省通知により山口県広域連携検討会を設置。				1	1
15	新たな取り組みとして、厚生労働省・新水道ビジョンに示された内容の、新たな水道ビジョン(基本計画)を策定する。総務省の経営戦略とのマッチングが課題。				1	1
16	場合によっては連携して双方に有効な情報共有を図ることがあるかもしれません。				1	1
17	地域別懇談会と各県単位で行われている、水道事業経営健全化検討会(広域化等)との連携を考えてみてはどうか。県内での県・各事業者間では大きな温度差があり県が現状を把握していないこと、体制が整っていないことから調整役のやる気がないためこれ以上の改革は望めないと思われる。各事業者は内々で手一杯である。架け橋になる強力な組織体制の構築が最優先である。				1	1
18	中四国地域の9県においては、毎年4月に中国・四国各県水道担当係長会議を持ち回りで開催。水道法や広域化、国庫補助制度等に関する各県の提案議題について、意見交換を行っている。(来年度は、4月13日に愛媛県松山市で開催予定。)				1	1
19	広域化参画の団体の経理状況や整備水準が、ある程度同じレベルである場合は、広域化しやすいと思います。また、住民にとっては、毎日の生活に必要なものなので、料金レベルも同程度であるならば、広域化に反対するようなこともないと思いますが、広報活動は絶対に必要と考えます。ただ、広域化については、総論は賛成しますが、各論に入ると、それぞれの団体の損得勘定がでてきて、まとめることは難しくなります。それに議会対応も必要になります。少し強引でも、リーダーシップを発揮する中心的な存在が必要だと思います。				1	1
20	本県からは、県行政担当者と県企業局、出雲市が参加。連携に関しては全水道事業者と県とで検討体制を立ち上げ、現状把握、課題整理等にとりかかったばかりであり、新たな取り組みは今後でてくることを期待している。				1	1

3 地域懇談会の開催テーマの検討に関する調査及び開催・運営補助  
3.5 地域懇談会の運営補助

表 3.14 自由記述 (6)

		第12回	第13回	第14回	第15回	計
		近畿	関東	中部	中国 四国	
21	耐震非適合地盤における管路の耐震化について、耐震補強金具等による耐震化の可能性を探っていたが、他事業者でそのような事例は無いようであった。そのため、今後は、管路の耐震診断及び耐震適合地盤判定等による耐震適合管の認定を検討。				1	1
22	懇談会の内容を踏まえたわけではないですが、お隣の高知市と広域連携を締結する予定。				1	1
23	四国で活発に活動されている動きがあることを知れたのは良かった。場合によっては連携して双方に有効な情報共有を図ることがあるかもしれません。				1	1
24	最近の会議に出席すると、人口減少と老朽施設の更新で、水道経営は益々厳しさを増していくという暗い話ばかりで、明るい未来はないのかと思えるが、それぞれの水道事業者が、体力のあるうちに知恵を絞って将来計画を立てていかないと、体力がなくなってからでは処方箋も効果を発揮できなくなるので、ここ2・3年が重要になってくると思っている。				1	1
5. ご要望やご意見について						
■ 要望等						
1	もっと同規模事業者が数多く意見交換できるような仕組み(テーマをもっと絞る、懇談会をもっと多く行うなど)を設けていただきたい。	1				1
2	今後も続けてほしい(定期的に開催)。	3	2	1	1	7
3	少人数のグループでの話し合いの方が意見交換が有意義になると思う。	1				1
4	口に出して言いにくいものが多く、そう言ったことを後押しできる法整備を目指した懇談会の場を設けていただければと思う。	1				1
5	厚生労働省職員の話や、他県の情報も懇談会でお聞きしたい。		1			1
6	国の財政支援が非常に重要であることの証左であるため、今後とも補助金予算の確保及び補助メニューの拡充。		1			1
7	都道府県に水道事業の広域連携の調整役を期待するのであれば、一層の情報提供をお願いしたい。		1			1
8	水道法改正案の中で都道府県が広域連携の推進として位置づけられる予定であるが、協議会の設置や基盤強化計画の策定は義務ではなく“できる規定”にとどまっており、予算獲得の理解を得るには十分ではない。県が連携推進の事業を進めるためには、県が活用できる財政支援を国に要望しているが、このような要望事項等について議論を行う場を設定していただけると有意義ではないかと思う。			1		1
9	地域懇談会の場に限らず、老朽ストックの増大、人口減少などに伴う様々な課題や対処事例等を参考として情報提供いただけるとありがたい。			1		1
10	他の地域懇談会で紹介された取り組み事例をとりまとめて、ホームページ等に掲載していただきたい。				1	1
11	他の地域の懇談会の概要について、厚生労働省のホームページに掲載されておりますが、他の地域の懇談会にも参加・聴講できるようにしていただきたい。				1	1
12	テーマを変えながら毎年開催していただきたい。				1	1
13	厚生労働省及び他県担当者との意見交換の時間をできるだけ確保していただきたい。				1	1
14	水道法改正等の情報を提供してほしい。				1	1
15	水道広域化が進んでいる昨今の状況を踏まえ、市町村以外の事業者(一部事務組合等)に水道事業を移管した際でも適切に水道事業を運営できるよう、国として適切な対応をしてほしい(水道事業者と県や市町村との連携体制について、法律に明記して、権限や責任を担保してほしい。)				1	1
16	先進事例だけでなく、小規模事業者が多くいる地域で「検討したけどうまくいかない地域の事例」や逆に「こんな連携もあるのか」というような事例があれば地域に拘らず紹介して欲しい。				1	1

表 3.15 自由記述 (7)

		第12回	第13回	第14回	第15回	計
		近畿	関東	中部	中国 四国	
17	大規模事業者が小規模事業者と事業統合(水供給を除く)をすることがあれば、この懇談会と同様な形式で講演及びグループディスカッションを開催していただきたい。				1	1
■ 意見や感想等						
1	中部地区、東海地区との連携が多く、中部地域の懇談会に含めていただくほうが参加しやすい。	1				1
2	こうした懇談会などは今後、各々での新たな取り組みのきっかけや参考にすることができる。	1		1		2
3	機会があればまた参加させていただきたい。	1				1
4	情報交換は非常に重要であると思いますので、宿泊研修などで交流を行うこともよいと思う。	1				1
5	水道事業者全体での料金改定などを進める話し合いや、各地域(地方)との連携協定(災害時応援協定など)をそういった場で話し、東北-関東-中部-北陸-関西-中国-九州 など各地域(地方)の1事業者ずつと協定を結ぶなど、災害発生前からある程度の応援がわかる・データの共有を前もって行っておくなど、対応を早く行えるシステムの構築ができるのではないかとと思う。	1				1
6	参加者数が多く発言時間が十分でなかった。	1			1	2
7	地域懇談会をもう少し小さな単位にしてはどうか(2~3府県程度)。	2				2
8	経営者としての自覚に欠ける経営陣の意識改革を図らなければ、広域化は動き出さない。水道局や水道部の部長級責任者に対しても、このような懇談会や研修の場を設け、代理出席させない工夫をすべきだと思う。	1				1
9	アンケートは半年後ではなく、もう少し早く取った方がいいと思う。		1			1
10	広域連携は立地条件により制約があり、山間部の事業者では広域連携にあまり積極的でない事業者が多いと感じます。そういった山間部における広域連携の事例等があれば参考にさせていただきたいと思います。		1			1
11	国に対し自治体(参加者)の考えを伝えられるような機会がなかったのは残念。		1			1
12	県内レベルでの議論はおこなっているが、このような機会に近隣県および広域ブロックで懇談できたのは良い刺激になった。			1		1
13	水道事業を自らやっているかやっていないかで、知識レベルには雲泥の差がある場合も多いと思われます。そのため、その差を埋め、担当者の意識レベルを引き上げる取り組みも必要と思われる。				1	1
14	ある程度同じ規模の事業者が集まった方が議論を深めやすいのではないかと感じた。				2	2
15	水道法に記述があるからビジョンを作る必要があるというのか、絶対に必要なものなのかということが疑問でなりません。そもそもビジョンが無かったらできないことがあるのでしょうか。水道を利用している住民にとって、最も気になるのは、料金です。ビジョンを作成して、水道料金が少しでも安くなり、いつでもどこに住んでいても、安く安全な水を豊富に、ずっと使い続けることができるようになるのであれば、ビジョンの意義は大いにあると思います。ビジョンが、住民不在の計画のための計画でしかないのであれば、無用の産物と考えます。きちんと水道施設台帳を整理し、アセットに従い計画的に更新事業を推進し、新たな需要に答えるため必要な拡張を行い、日頃の維持管理を確実に、料金を徴収し経理する。住民には、経理状況を公開し、経理状況が健全で、料金も適正であることを示すとともに、水道の情報発信を行い、水道事業の理解を得る努力を行う。ビジョンがあろうがなかろうが、特に支障はないものと考えます。				1	1
16	維持管理の時代を迎え、これからの水道事業経営をどのように展開していくかが問われており、民間の持つ有利性を最大限活用し、官の責任を明確にして、各事業者が住民と直接向き合っていくことが重要。				1	1

表 3.16 自由記述 (8)

			第12回	第13回	第14回	第15回	計
			近畿	関東	中部	中国 四国	
17	広域化は、各事業者が抱えている諸課題を解決する方法の一つとして、有効な手段であり、今後もこのような意見交換を交えた勉強会を開催していくことは、意義深いものであると思える。					1	1
18	テーマからして、本県のように小規模な水道事業者が多いところは、なかなか参加意欲がなかった。					1	1
19	連携やアセットの取り組みなど小規模事業者が興味を引くようなテーマはないものだろうか。					1	1
20	県の役割が大きいですと思いますが、当県は全然やる気がないと思う。					1	1
21	厚労省はアセットや新水道ビジョン、総務省は経営戦略と、別メニューがそれぞれあるので、担当係によってウェイトや考えが違ふ。例えば工務の技術係はアセットなど更新計画などに、経理担当では経営戦略に。アセットの簡易ツールについては、マニュアルもありますが、まずはやってみるから始めたのですが、県内でどのようにしているのか情報交換会のようなものがあれば是非参考したい。平成29年4月から簡易水道事業を水道事業へ統合しますので、統合後のアセットや料金改定に活用したい。					1	1
22	簡易水道事業を水道事業へ統合しますので、統合後のアセットや料金改定に活用したい。					1	1
23	小さなグループ(5~6人)で同じテーマについて話し合い、全体(20~25人)へ発表(共有)する時間が設けられていたならば、尚一層個人的に有意義であったと思う。	1					1
24	大規模事業者のリーダーシップは必要だが、困難を抱えているはずの中小の事業者の参加が少ない。	1					1
25	懇談会の内容は満足しているのですが、当事業体においては管路の耐震化は積極的に行なっているのですが、配水地等の施設においては進んでおりません。又、課題となっております水道料金の値上げにおいてもアセットの活用を要望しているのですが予算の関係で見送りとなっています。このようなことから利害関係者(特に議会や首長)への説明を強化し理解していただく事が大事だと考えています。広域化においては、推進役が不在という事で検討もしていない状況です。総合して厚生労働省並びに県が主導していただき、各水道事業者代表者等に理解していただけるような機会を設けてほしい。		1				1
26	広域化の担当をしています。広域化については、地域の多種多様な歴史的経緯と現在の体制があり、皆さん手探りでやっていることと思います。そのため、意見交換をしていくことは重要ですので、今後もこのような取組を続けていただきたいです。一方で国に対し自治体(参加者)の考えを伝えられるような機会がなかったのは残念です。水道行政は補助金・交付金をはじめ、国の施策の影響が非常に大きい行政分野だと認識しています。広域化については、厚生労働省だけでなく、一部事務組合で行う水道事業という観点からは総務省とも大きな関わりがあります。自治体が困っていることや国に対する要望を受け止め、国からも考えをお聞きできるような会としていただけると、より有意義ではないかと思えます。			1			1

### 3) 過去の地域懇談会におけるアンケート結果との比較

#### (1) ご講演（取組事例の紹介）について

平成 26 年度から平成 28 年度の 3 年間にわたり、「有意義だった」という回答の割合は 80%以上であり、他事業体の取組事例の紹介は参加者にとって有用な情報が得られる良い手段であると推察される。

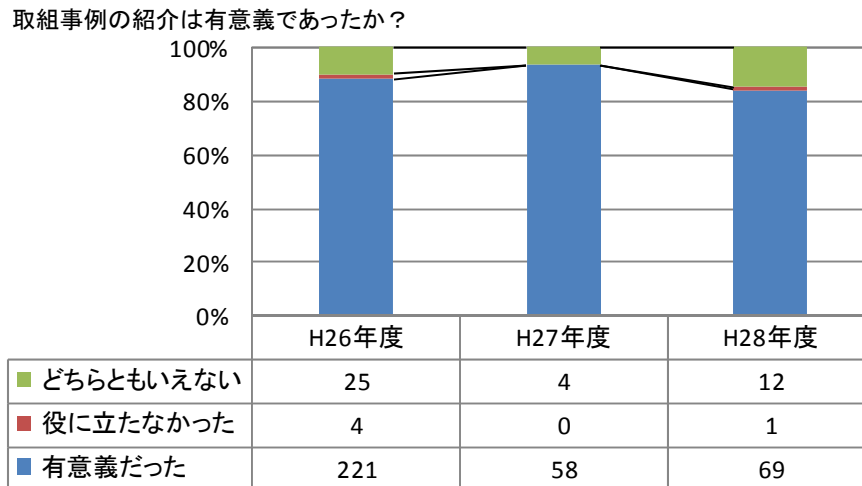


図 3.6 過去のアンケート調査との比較（ご講演（取組事例の紹介））について

#### (2) グループディスカッションについて

グループディスカッションの有意義性について、この 3 年間で大きな変化はなく 80%弱で推移しており、問題意識や情報の共有といった面で一定の効果があったと推察される（図 3.7）。また、平成 27 年度は「発言しやすかった」という回答が平成 26 年度より減少したが、平成 28 年度は平成 26 年度と同水準であった（図 3.8）。ただし、自由記述によると、時間が短いことや議題が多いため深い話ができなかったという指摘や、司会進行に対する不満も見られるなど、ディスカッションの進行における課題として留意する必要がある。

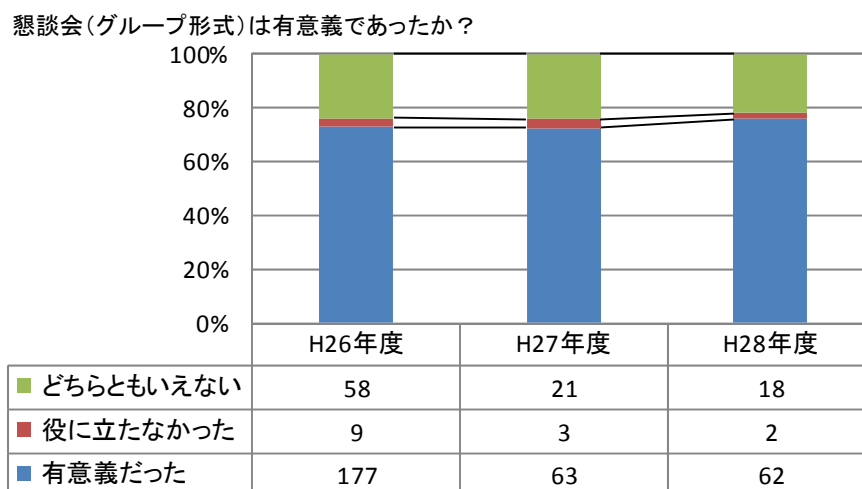


図 3.7 過去のアンケート調査との比較（グループディスカッション）について (1)

懇談会(グループ形式)では発言しやすかったか？

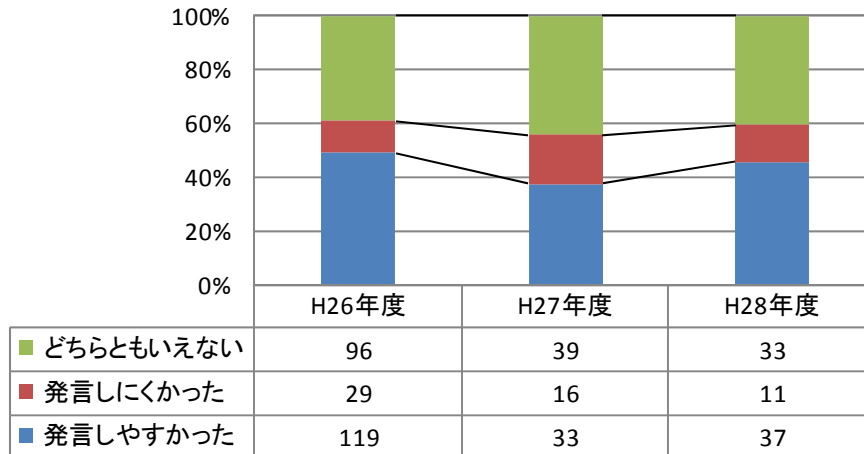


図 3.8 過去のアンケート調査との比較(グループディスカッション)について(2)

### (3) 職場又は他市町村等への波及効果

平成 27 年度は「特に話題にならなかった」という回答が平成 26 年度よりも増加し、かつ、波及効果を示す「職場において、多いに語り合った」と「地域における勉強会等での検討の参考となった」の回答者数割合が増加したが、平成 28 年度は平成 26 年度とほぼ同水準であった。こうした波及効果を更に高めるためには、「ディスカッションの時間を長めに確保する」、「具体的な課題に対するペーパーを準備した上でディスカッションに参加して頂く」等、アンケートの自由記述に記載されたご意見を参考にして、取組事例の紹介やグループディスカッションの有用性を高める工夫を行う必要がある。

懇談会の内容について、職場での話題又は他市町村との勉強会等での参考となったか？  
(複数回答有)

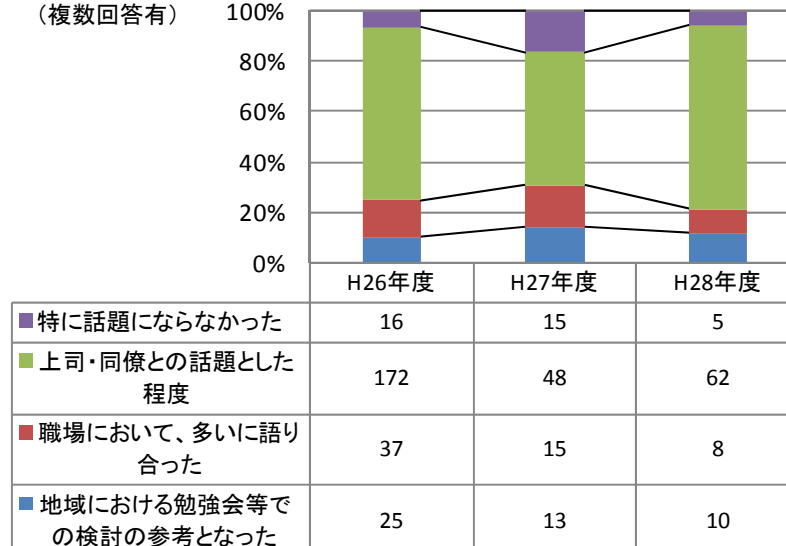


図 3.9 過去のアンケート調査との比較(職場又は他市町村等への波及効果について)



### 3.5.5. 地域懇談会の参加状況

#### 1) 都道府県別にみた参加状況（平成28年度分）

今年度の都道府県別にみた参加状況は図3.10に示すとおりであり、沖縄県主催の「平成28年度市町村水道担当課長会議」との共同開催により実施した沖縄地域の参加者が突出して多くなっている。また、大阪府、兵庫県のほか、開催府県である京都府、岐阜県、香川県の参加も多くなっている。

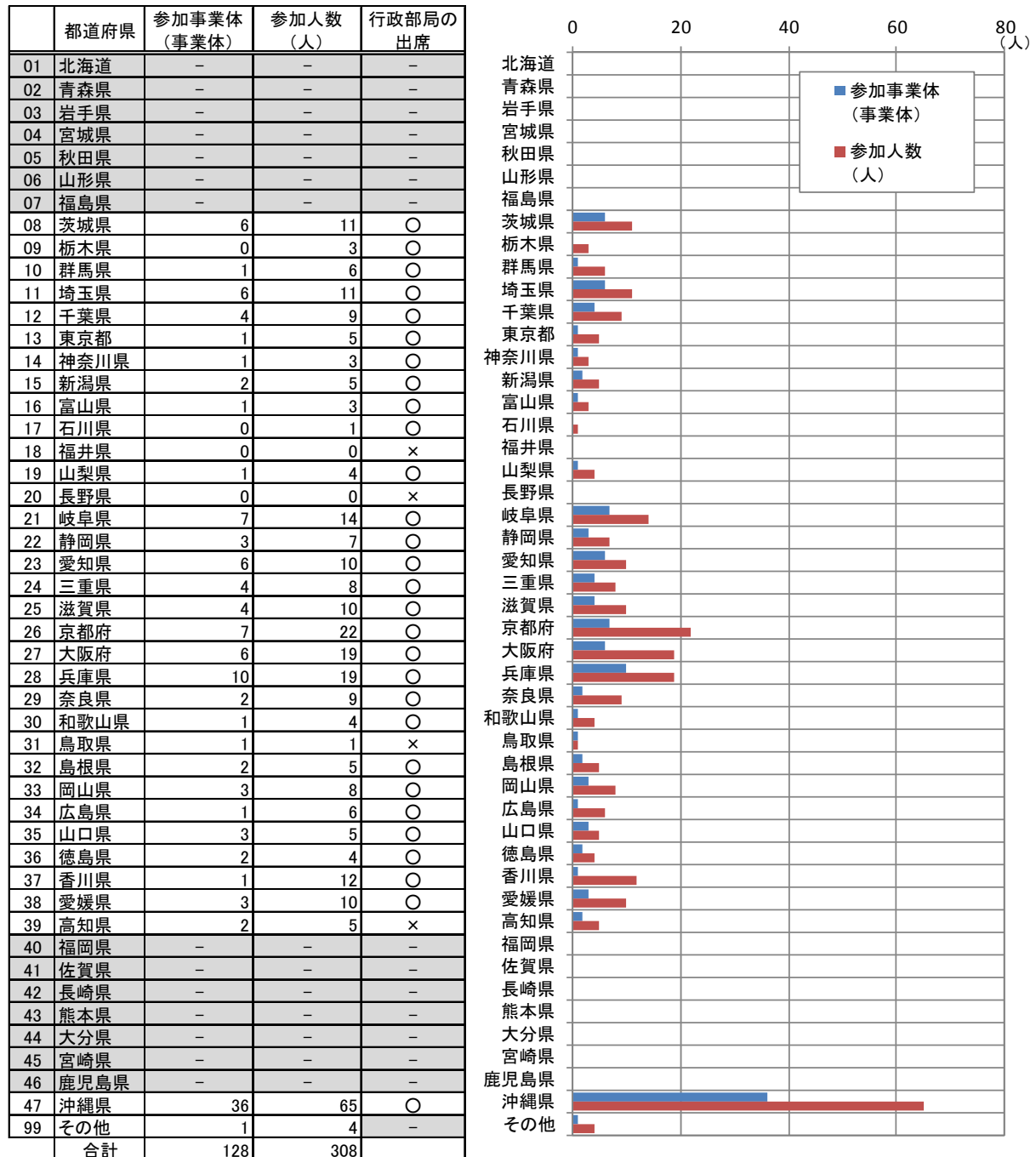


図 3.10 都道府県別にみた参加状況

## 2) これまでの参加者数の推移

これまでの参加者数の推移を図 3.11及び表 3.17～表 3.18に示す。

参加者の総数は 1,083 人であり、年度ごとにみると、平成 25 年度が 68～110 人、平成 26 年度が 71～128 人、平成 27 年度が 34～69 人、平成 28 年度が 36～90 人であり、平成 28 年度は前年度と概ね同水準であった。

また、15 回の開催によって全国を二巡したことになるが、一巡目と二巡目の参加者数を地域ごとに見ると、いずれの地域においても減少傾向が認められており<sup>3)</sup>、当初よりも関心が低下している可能性がある。表 3.9～表 3.16に示した自由記述では、取組事例の紹介及びグループディスカッションともに有意義だったという感想が多く寄せられていることから、今後は開催案内の発出時にこうした情報を参考資料として添付する等、地域懇談会の有用性について情報発信することが必要と考えられる。

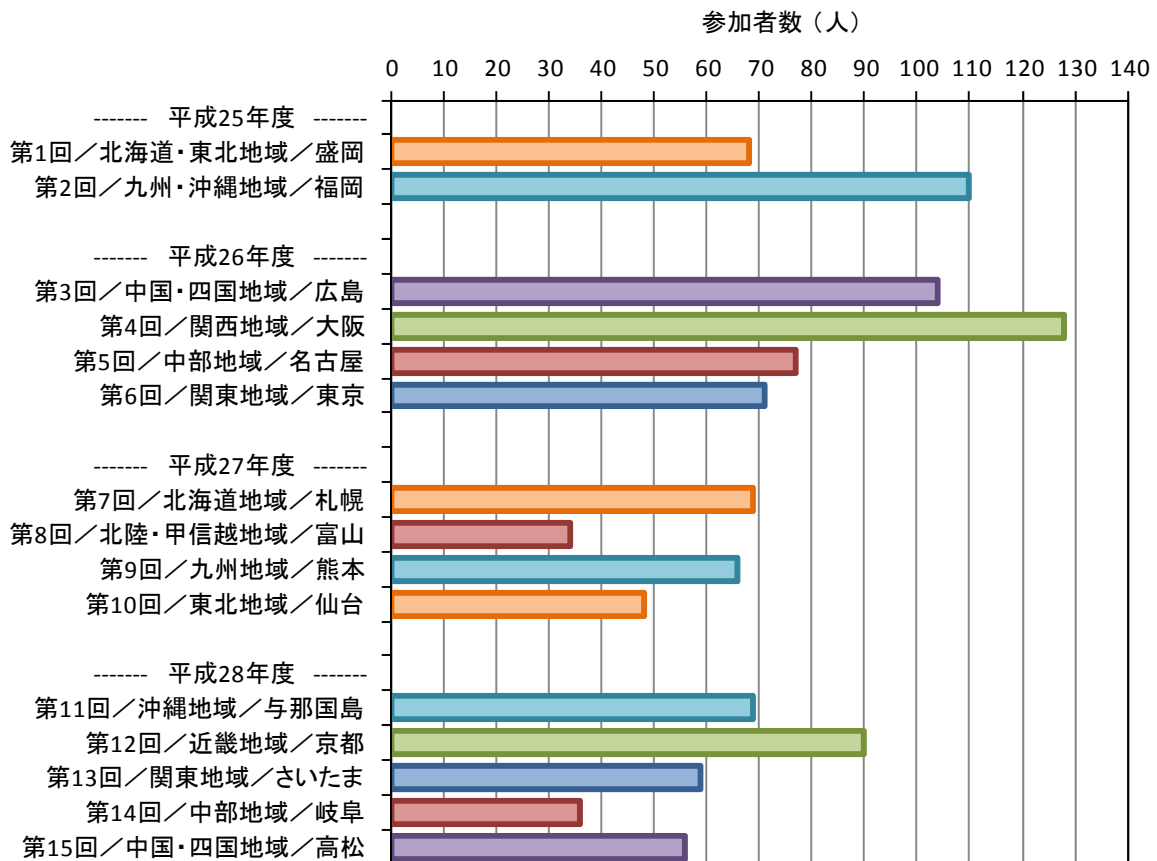


図 3.11 これまでの参加者数の推移

<sup>3)</sup> 地域の分け方や対象とする都道府県が開催回によって異なるため、一概に比較はできないが、概ね同一地域とみなせるものを同色で示している。

3 地域懇談会の開催テーマの検討に関する調査及び開催・運営補助  
3.5 地域懇談会の運営補助

表 3.17 都道府県別にみた各回の参加者数（1）

	平成25年度		平成26年度				平成27年度	
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
	北海道 東北 盛岡	九州 沖縄 福岡	中国 四国 広島	関西 大阪	中部 名古屋	関東 東京	北海道 札幌	北陸 甲信越 富山
北海道	3	-	-	-	-	-	69	-
青森県	7	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	21	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	20	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	4	-	-	-	-	-	-	-
山形県	5	-	-	-	-	-	-	-
福島県	5	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	6	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	1	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	6	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	16	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	12	-	-
東京都	-	-	-	-	-	11	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	9	-	-
新潟県	-	-	-	-	-	5	-	6
富山県	-	-	-	-	3	-	-	12
石川県	-	-	-	-	2	-	-	5
福井県	-	-	-	-	3	-	-	4
山梨県	-	-	-	-	-	1	-	-
長野県	-	-	-	-	4	1	-	7
岐阜県	-	-	-	-	10	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	6	-	-	-
愛知県	-	-	-	-	42	-	-	-
三重県	-	-	-	-	7	-	-	-
滋賀県	-	-	-	8	-	-	-	-
京都府	-	-	-	14	-	-	-	-
大阪府	-	-	-	55	-	-	-	-
兵庫県	-	-	-	31	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	12	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	7	-	-	-	-
鳥取県	-	-	3	-	-	-	-	-
島根県	-	-	16	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	14	-	-	-	-	-
広島県	-	2	36	-	-	-	-	-
山口県	-	1	14	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	1	1	-	-	-	-
香川県	-	-	7	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	7	-	-	-	-	-
高知県	-	-	3	-	-	-	-	-
福岡県	-	61	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	8	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	9	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	8	3	-	-	-	-	-
大分県	-	6	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	6	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	3	-	-	-	-	-	-
沖縄県	-	6	-	-	-	-	-	-
その他	3	0	0	0	0	3	0	0
合計	68	110	104	128	77	71	69	34

ゲストスピーカーを含む。事務局及び報道関係者は含まない。  
回によっては対象都道府県以外からの参加もある。

表 3.18 都道府県別にみた各回の参加者数（2）

	平成27年度(続き)		平成28年度					合計
	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	
	九州	東北	沖縄	近畿	関東	中部	中国 四国	
	熊本	仙台	与那国島	京都	さいたま	岐阜	高松	
北海道	-	-	-	-	-	-	-	72
青森県	-	4	-	-	-	-	-	11
岩手県	-	5	-	-	-	-	-	26
宮城県	-	25	-	-	-	-	-	45
秋田県	-	4	-	-	-	-	-	8
山形県	-	4	-	-	-	-	-	9
福島県	-	6	-	-	-	-	-	11
茨城県	-	-	-	-	11	-	-	17
栃木県	-	-	-	-	3	-	-	4
群馬県	-	-	-	-	6	-	-	12
埼玉県	-	-	-	-	11	-	-	27
千葉県	-	-	-	-	9	-	-	21
東京都	-	-	-	-	5	-	-	16
神奈川県	-	-	-	-	3	-	-	12
新潟県	-	-	-	-	5	-	-	16
富山県	-	-	-	-	-	3	-	18
石川県	-	-	-	-	-	1	-	8
福井県	-	-	-	-	-	0	-	7
山梨県	-	-	-	-	4	0	-	5
長野県	-	-	-	-	-	0	-	12
岐阜県	-	-	-	-	-	14	-	24
静岡県	-	-	-	-	-	7	-	13
愛知県	-	-	-	-	-	10	-	52
三重県	-	-	-	7	-	1	-	15
滋賀県	-	-	-	10	-	-	-	18
京都府	-	-	-	22	-	-	-	36
大阪府	-	-	-	19	-	-	-	74
兵庫県	-	-	-	19	-	-	-	50
奈良県	-	-	-	9	-	-	-	21
和歌山県	-	-	-	4	-	-	-	11
鳥取県	-	-	-	-	-	-	1	4
島根県	-	-	-	-	-	-	5	21
岡山県	-	-	-	-	-	-	8	22
広島県	-	-	-	-	-	-	6	44
山口県	-	-	-	-	-	-	5	20
徳島県	-	-	-	-	-	-	4	6
香川県	-	-	-	-	-	-	12	19
愛媛県	-	-	-	-	-	-	10	17
高知県	-	-	-	-	-	-	5	8
福岡県	26	-	-	-	-	-	-	87
佐賀県	3	-	-	-	-	-	-	11
長崎県	8	-	-	-	-	-	-	17
熊本県	10	-	-	-	-	-	-	21
大分県	6	-	-	-	-	-	-	12
宮崎県	7	-	-	-	-	-	-	13
鹿児島県	6	-	-	-	-	-	-	9
沖縄県	-	-	65	-	-	-	-	71
その他	0	0	2	0	2	0	0	10
合計	66	48	67	90	59	36	56	1,083

ゲストスピーカーを含む。事務局及び報道関係者は含まない。  
回によっては対象都道府県以外からの参加もある。

## 4. 新水道ビジョン推進に関する進捗状況の調査

---

新水道ビジョン、水道事業ビジョン、都道府県水道ビジョン、推進協議会、地域懇談会等の取り扱いについては、水道法改正の動向に応じて見直しを図る予定となっている。ここでは「新水道ビジョン推進に関する進捗状況の調査」として、今年度を実施した「新水道ビジョン推進協議会」及び「新水道ビジョン推進のための地域懇談会」で得られた知見や教訓をもとに、次年度以降の運営に向けた提案を行った。

### 4.1. 新水道ビジョン推進協議会について

#### 4.1.1. 経緯

平成 25 年 3 月に新水道ビジョンが公表されたことを受けて、「新水道ビジョンに基づく国の取り組み等をロードマップとして示し、推進協議会において、その方向性を確認しつつ、それぞれの取り組みのタイミング等の観点から効率的に行えるよう、推進協議会メンバー間の情報交換を行う。」ことを目的として、平成 25 年度には 3 回の推進協議会を開催し、平成 26 年 5 月に「新水道ビジョン推進のためのロードマップ」が公表された。

また、平成 26 年度から平成 28 年度にかけて、毎年 1 回の推進協議会が開催され、ロードマップに示された取組の進捗状況について、関係者間で情報の共有を図るといった当初の目的は概ね達成したものと考えられる。

#### 4.1.2. 今後の方向性

新水道ビジョンの公表から 4 年、また、ロードマップの策定から 3 年が経過していることや、水道法改正の動きの中で、水道事業の基盤強化に向けた枠組みが構築されつつある状況を踏まえ、より実効性の高い取組を行う必要があると考えられる。

##### 1) 推進協議会のメンバーについて

主に水道関係団体により構成されているが、「新水道ビジョン」に示された各種方策を推進するという協議会の目的を踏まえると、例えば、他の水道事業者の参考となるような先進的な取組を行っている水道事業者、広域連携の推進役として積極的な取組を行っている水道行政担当部局、水道の官民連携に関わる民間企業等も関与する必要があるのではないかと考えられる。

##### 2) 開催場所について

参加者の利便性を考慮して、引き続き（公社）日本水道協会の協力を得られるよう、連携

を図ることが適切である。また、参加者が多く、日程調整が非常に困難になることが予想されるため、早め（およそ3ヶ月ほど前）に日程調整を行うことが望ましい。

参考として、今年度の工程は以下のとおりであり、約3ヶ月半前に日程調整を開始し、約3ヶ月前に日程を確定した。

H28.11.24 日程調整開始（メールにより、1～3月のご予定を伺った。）

H28.12.13 日程の確定

H29.3.14 第6回推進協議会

## 4.2. 新水道ビジョン推進のための地域懇談会について

### 4.2.1. 取組事例の紹介について

参加者を対象に実施したアンケート調査によると、取組事例の紹介について「有意義だった」との回答が75%以上を占め（図 3.2）、「事例が参考になった」、「近隣府県の最新の取組事例を知る機会となり有意義だった」といった肯定的な意見が多く寄せられた。このため、今後とも継続して実施し、水道事業者間の情報共有を行うことが望ましい。

### 4.2.2. グループディスカッションについて

参加者を対象に実施したアンケート調査によると、取組事例の紹介について「有意義だった」との回答が60%以上を占めた（図 3.3）。また、自由記述では「他事業体の進捗状況や考え方を知ることができて有意義であった」との意見が最も多く、情報共有に関して一定の効果が得られたと考えられる。一方、時間が短いことや議題が多いことで深い話ができなかったという指摘や、司会進行に対する不満も見受けられるなど、ディスカッションの進行において今後の課題として留意する必要がある。

開催時間については、参加者の移動等を考慮すると午後の4時間（13時～17時）で行うことが現実的であり、グループディスカッションの時間を更に延長するためには、取組事例の紹介件数を現行の3件から2件にすることも考えられる。

ディスカッションの進行について、自己紹介に相当する参加者のプロフィールを事前に収集して名簿に掲載することで、自己紹介の時間を短縮する効果があるが、ディスカッションの実効性を高めるため、更に踏み込んだ意見等も事前に収集しておく等の工夫が必要になるのではないかと考えられる。

### 4.2.3. 開催場所について

これまで15回の地域懇談会を開催し、開催地はほぼ全国を二巡したことになる。今年度の開催場所は既往の都市と重複しないという方針で選定したが、今後とも継続する場合には、参加者の利便性を考慮して候補地を選定することが必要と考えられる。

### 4.2.4. 開催時期について

今回、参加できなかった都道府県水道行政担当部（局）に対して電話ヒアリングを行ったところ、日程調整の関係により出席できないとの回答が得られた。また、昨年度に行った水道事業者を対象とするヒアリングでは、「開催時期が繁忙期と重なっていた」、「事前の予算確保ができていなかった」等が挙げられており、多数の方に出席して頂くためには、開催

時期及び周知時期を前倒しすることが必要と考えられる。

#### 4.2.5. 事務運営について

地域懇談会の開催に当たっては、厚生労働省と密接に協議を行いつつ、事務運営を円滑に進めるため、関係者のワークフロー（図 3.1）により進捗管理を行った。これにより、準備から当日までの運営については円滑に進めることができたと考えられる。一方、事後に実施するアンケート調査票の発送までに日数が空いてしまったため、参加者の回答意欲や回答内容に多大な影響を及ぼした可能性がある（アンケートの自由記述において関連する指摘あり（表 3.15の No.9））。地域懇談会への参加による職場や他市町村等への波及効果を確認するため、ある程度の日数を空けてアンケートを行うこととしているが、参加者の記憶が薄れないよう、懇談会の終了後、2～3 週間程度で調査票を発送することが望ましい。



## 資 料 編

地域懇談会のグループディスカッションの議事メモ（要約）

## 新水道ビジョン推進のための地域懇談会（沖縄地域）

### グループディスカッションの議事メモ（要約）

#### 1 沖縄県における広域化の取組について

ディスカッションの冒頭で、沖縄県保健医療部生活衛生課より、「沖縄県における広域化の取組」と題して、沖縄県が進める広域化の概要について説明を行った。

#### 2 グループディスカッション

会場の都合等により、グループ毎ではなく全体（約 70 名）で情報交換とディスカッションを行った。

##### ○ 各事業体の事例紹介

- ・ 将来的には、県が進める広域化の対象になっているが、まずは簡易水道の統合を確実に進めるよう準備している。島内に上水道と簡易水道が併存しており、簡易水道の料金を改定する必要が生じたため、本土からの移住者も含め、住民説明会を行った。
- ・ 管路及び施設の老朽化、職員数の減、水源におけるクリプトスポリジウム指標菌の検出等、様々な問題を抱えている状況のもと、経営基盤の強化を図る必要がある。施設の統廃合について検討した結果、上記の要因をもとに統廃合の対象を選定し、複数の浄水場を 1 箇所に集約することになった。
- ・ 管路更新・耐震化計画を検討するに際して、計画の妥当性の判断や事業の優先順位等を審議するための委員会を設立し、審議を行った。
- ・ 本土復帰以前の管路を更新する事業がほぼ終わりに近づいた頃、次第に経年化してきた本土復帰以降の管路の更新が課題となってきた。このため基幹管路や重要施設等の優先順位付けについて検討し、耐用年数を超えた老朽管の更新に併せて耐震化を図る計画としている。
- ・ これまで耐震診断、基本計画、事前評価、再評価、水道ビジョンの策定・見直し、財政計画の策定という一連の検討を行っている。
- ・ 県が計画している広域化について、まずはステップ 1 を確実に遂行するべく進めているところである。

##### ○ 意見交換

- ・ 県内の水道事業体は財政基盤に格差があること、離島を含め簡易水道が存在すること、

水源が豊富でない地域が多いこと、水道料金の水準に差があること等、様々な課題を有していることから、広域化の検討を行う際には、需要者のコンセンサスを得ながら進めていくことが重要である。

- ・ 広域化の成功要因は、その形態によって様々なものがある。首長のリーダーシップという要因は大きいと思われるが、広域化の種をまいて芽を出していく過程では、中核となる水道事業体が周辺と連携して検討を進めていく等、水道事業体の職員の労力が重要ではないか。
- ・ 経営基盤の強化という検討の過程で下水道の統合もテーマとなっており、水道料金だけでなく下水道料金とのバランスも検討課題となっている。また、統合によって水道料金の高い事業体が値下げし、一方では値上げとなることもあるため、需要者のコンセンサスを得ることが重要な課題となっている。
- ・ 統合の検討を行うに当たり、近隣市町村がどのような施設を保有しているのか分からないので、担当者レベルで勉強会を開くなど、横のつながりや連携を高める必要がある。
- ・ 大規模事業体としては統合のメリットを見出しにくい面もあるので、運営基盤が脆弱な小規模の水道事業体からの働きかけが重要ではないか。

新水道ビジョン推進のための地域懇談会（近畿地域）

グループディスカッションの議事メモ（要約）

テーマ1：老朽化施設の計画的更新及び耐震化、小規模水道対策について

○老朽化施設の計画的更新及び耐震化について

- ・ 配水幹線や重要給水拠点に接続する管路の耐震化を優先的に行っているが、全てを耐震化するまでにはかなりの年数を要する状況にある。また、ダクトイル鑄鉄管のK形継手の扱いが明確になっていない。
- ・ 管路の更新率は1%/年を超えているが、全体的に経年化率が高いため、どの管路から優先的に更新したら良いかを決めるのに苦慮している。
- ・ 水道用水供給事業の中には、被災した場合の影響が大きい水管橋や鑄鉄管の耐震化を優先的に行っている。
- ・ 様々な要素を考慮して優先順位を選定したが、全てを実施すると莫大な費用となるので着手が進んでいない状況にある。
- ・ 土壌調査の結果を活用しているが、埋め戻し土の影響もあって文献と現地調査で評価が異なるため苦慮している。このような課題に対して、できるだけ埋め戻し土の影響を受けないように深い場所の土壌を採取し、評価しているところもある。また、下水道、電気、ガス等の他の工事で土質等の情報が得られる場合には活用するようにしている。

○アセットマネジメントについて

- ・ アセットマネジメントと管路更新計画を並行して進めたいが、アセットマネジメントによる検討結果を生かし切れていない状況にある。
- ・ 10%程度の料金改定を行ったが、それでも目標とする延長分の管路更新が達成できていない状況にある。
- ・ 収支計画の見込みほどには収入が得られない状況にあるため、実態に合わせて計画を見直す必要に迫られている。

○小規模水道対策について

- ・ 県全体を3つの地域に分け、各々の地域特性に応じた対策を行っている。特に簡易水道が多い地域では、技術的な支援モデルの構築や浄水器の設置といった水道にこだわらない手法の検討などを行っている。

- ・ 小規模事業者のみで広域化することは困難である。また、官民連携も委託費用が高額となるため実現性が低い。コストのみでなく安定給水の確保を考えないと小規模水道の問題を解決することは困難である。
- ・ 簡易水道から水道事業への移行に当たって企業会計となるため、簡易水道の統合に踏み切れない状況にある。
- ・ 過疎地域は少人数で維持管理を行っており、将来的に維持管理上の不安が懸念されている。
- ・ 小規模事業者のみでは更新計画を策定することが困難であり、大規模事業者の技術的な支援を受けたいとの要望がある。

## テーマ2：広域化について

### ○広域化の検討を進める上での問題点と対応方法について

- ・ 広域化の是非を判断する情報量が少ないため、施設整備の具体的な方針など、1歩踏み込んだ議論ができない。
- ・ 料金に関する事項が広域化の障壁になっているケースが多いと考えられる。これに対しては、関係者に丁寧に説明するしか方法が無いと考える。
- ・ 広域化によって、組織のガバナンスが取れなくなる懸念がある。
- ・ 広域化を進めるためには一部事務組合を作る必要があるが、職員の待遇が不透明である。
- ・ 既存の協議会(県及び市町の担当者が集まる場)において情報共有を図ることから始めたが、市町からの反応は薄く、小規模事業者では対応が難しいのが現状と考えられる。
- ・ 小規模事業者は広域化によるメリットが見出せる可能性が高いが、大規模事業者はメリットが見出しにくい状況である。県(用水供給事業)として、自己水減少・受水量増加による県の増収分を施設整備の投資に充てることを考えている。
- ・ すぐに統合は難しいが、近隣事業者同士での水平「連携」から始めることを考えている。

### ○広域化の検討を始めるための問題点と対応方法について

- ・ 大規模～中規模事業者が隣接しており、いずれの事業者も当面は経営が可能である。このような状況の場合、末端供給の事業者だけでは議論が進まない。
- ・ 歴史的な経緯から、都道府県と市町村の関わりが希薄になるケースもある。都道府県のリーダーシップを期待しつつも、個別の事情により介入が困難な場合が存在する。

- ・ 都道府県から市町村への人的支援や人事交流のような方策も考えられる。
- ・ 都道府県には、認可権限の委譲が可能であり、交付金の配分というような権限が与えられているため、これらを使ったリーダーシップの発揮を検討していただきたい。
- ・ 広域化を進めるにあたって、費用をかけない取組みを目指しているが、交付金が充てられる事業は費用をかける取組みが多く、交付金が扱いにくい。

#### ○広域化を進めるために必要な要素について

- ・ 実際に用水供給事業と末端供給事業を統合した事例において、メリットの見える化を図ったことが効果的であった。見える化とは、料金に関するものであり、将来の施設整備の費用や交付金を勘案したシミュレーション結果を示した。
- ・ シミュレーションの結果は、統合を行っても料金は上昇するが、統合しなかった場合よりは上昇幅が抑制できるというものであった。統合によるバラ色の未来ではなく、現状を示すことが重要であると考える。
- ・ メリットの数値化にあたっては、アセットマネジメントの簡易ツールを最大限活用した。
- ・ 県内水道事業体の特色が地域によって大きく異なっている。そのため、一度で県域全ての広域化を図るのは極めて困難であり、地域に分けた取組みが重要と考えている。

### テーマ3：アセットマネジメントの活用と料金設定について

#### ○アセットマネジメントの見直しについて

- ・ アセットマネジメントを見直すタイミングはアセットマネジメントを検討する条件が変わった場合、例えば水需要の変更に伴う料金収入の修正、上位計画の変更、更新需要の適切な把握期間の延長、受水費の変更などが生じた場合に見直しを行っている事例が多い。
- ・ 中期経営計画を定期的に策定しており、それに合わせてアセットマネジメントの見直しを行っている。
- ・ 4～5年ごとに各種計画の見直しに合わせてアセットマネジメントを更新している。

#### ○料金改定のタイミングについて

- ・ 黒字会計でも料金改定を行った事例があり、内部留保資金が不足する見通しを説明しつつ改定を実施した。
- ・ 経営審議会を設けており、審議会のご意見を取り込んでいる。

- ・ 改定のタイミングは教科書的に記述されているものはない。
- ・ 内部留保資金の状況を判断して改定を実施している。

#### ○組織体制の検討について

- ・ 近い将来現在の3倍もの更新需要が発生し、平準化を行っても人員の業務量の消化が困難な状況が見えている状況で、組織体制について具体的に考えられた事例はあるか。
- ・ 計画策定の中で事業の平準化を行うことで人員の対応は可能と考えている。
- ・ 施設系、管路系それぞれのピークをずらすことで現在の人員で対応可能とした。
- ・ アセットに限らず、老朽化更新を議会から指摘を受けていたこともあり、人員増加を計画している。
- ・ 施工業者が減っていることがあり、この点も問題である。

#### ○アセットマネジメントへの将来施設統廃合計画の反映について

- ・ 中長期的に施設を統廃合する計画を、アセットマネジメントにどこまで細かく反映させているのか。
- ・ 10年程度は統廃合計画を反映させているが、以降は他の変動幅が大きいと考えており見込んでいない。見直し前提で実施している。
- ・ 統廃合対象施設は更新しないものとしている。
- ・ 施設を廃止する10年前までは投資を行うものとしている。
- ・ 見通しは立てるが、具体的には5年、10年の計画の中でやっている。

### テーマ4：都道府県の役割について

#### ○水道事業の基盤強化に向けた取組についての説明

- ・ 議論に先立ち、厚生労働省より水道事業の基盤強化に向けた取組みについて、水道事業基盤強化方策検討会 中間とりまとめ資料を中心として説明を行った。

#### ○広域化の推進状況について

- ・ 都道府県は広域化の推進役としても役割を求められているが、近畿地域ではブロック別（圏域別）の会議を行うなど、ほとんどの府県で広域化の検討をスタートしている状況である。
- ・ ただしブロック別の会議では、広域化の話は平成の大合併時にある程度整理されており、

まずは水道料金改定の話が先、広域化は最終手段という意識のところも多いという事例が紹介された。

- ・ 検討の場ができ、広域化を推進していく状況となっているところでは、アメ（補助金など）とムチ（規制など）が必要である。

#### ○人員の確保について

- ・ 広域化やアセットマネジメントの検討を進めようとしても、そもそも日常業務に追われて検討する人手が足りないという状況にある市町が多くある。
- ・ 多くの事業体で人手不足を認識していても、財源的にも余裕があるわけではないので、内部で要望しても人手は増やせないと言われてしまう。そのため、県から市町へ水道職員の増員が必要であるという通知を出した事例が紹介された。
- ・ 人手が足りない事業体に県が入り込んで、県が代わりにアセットマネジメントの検討を行ったり、知事と市町の首長がトップレベルで広域化に関する意見交換を行ったりした事例が紹介された。ただし、県があまりに関与しすぎると、本来主体的に取り組むべき市町の事業体の自立性が低下していく懸念がある。
- ・ 人材不足の対応として、発展的広域化を位置付けるということも考えられる。

#### ○国からの認可権限委譲について

- ・ 県下の大臣認可事業体の情報は、各種統計調査等でも直接国へ報告されるものが多く、状況が分からないことが多い。認可権限の移譲により、大臣認可であった事業体からも情報が収集できるようになった。また、アセットマネジメントに取り組むように指導しやすくなったという事例が紹介された。
- ・ ただし、認可権限委譲をしなくても広域化等を推進している事例もあり、地域特性もあるため、一律での評価は難しいところである。

#### ○国との役割分担について

- ・ 水道料金の適正化については、首長の公約で政治的に下げられてしまうようなこともあり、事業体だけでは推進が難しい場合がある。よって、国が法律の枠組みをつくるなど、料金を適正化する土壌をつくることが重要である。



新水道ビジョン推進のための地域懇談会（関東地域）

グループディスカッションの議事メモ（要約）

テーマ1：老朽化施設の計画的更新及び耐震化について

○ 更新の優先順位・更新時期について

- ・ 非耐震管が多数布設されている状況のもと、管路更新の優先順位やルート選定の設定に苦慮している。
- ・ 管路更新の優先順位については、基幹管路や重要給水施設に接続する管路を第一に考えている。また、被災した場合の影響が大きい導水管の更新を最優先している。
- ・ 重要給水施設の設定に際しては、自治体が指定する避難所との整合を図るようにしている。
- ・ 大規模な宅地開発の際に開発業者が布設した水道管を水道事業者が譲り受けて管理する状況となっている。これらの管路が老朽化して一気に更新時期を迎えており、その対応に苦慮している。

○ 耐用年数について

- ・ 基本的には法定耐用年数に基づいて更新をしたいが、人口減少によって給水収益が減っていく状況のもと、更新にかけられる費用が限られるので、少しでも長く維持できるような環境を整備しながら更新を行っている。非耐震管については50年程度、耐震管については70年程度を更新の目安としている。

○ 大口径管の更新について

- ・ 大口径管の更新においては、二条化や二重化といったバックアップ機能を確保することが望ましいが、設置スペース、施工条件のほか、管内流速の低下といった課題もあるため悩んでいる。施工については、シールド工法などの非開削工法を検討していかねばならない。

○ 広域化との関連について

- ・ 市町村合併に伴う水道事業の広域化によって給水区域が大幅に拡張し、老朽管の割合が高くなった。また、合併先の旧町村に石綿管が多数残存しており、まずは石綿管の解消を優先的に取り組んでいる。

- ・ これまでは浄水場間での水融通ができなかったが、広域化によって水融通が可能となり、配水池を止めて整備できるようになったという恩恵もある。

○ 参加者間の情報共有について

- ・ 参加者の各事業体で使用している管種について情報交換を行った。採用されている管種については地域性があることが再認識され、有用な情報共有の場となった。

テーマ2：広域化について

○広域化の検討を進めるための問題点と対応方法について

- ・ 広域化に向けての最大の共通課題は、統合後に料金統一をすることである。広域化を実現できた事業体では、広域化によるメリットの共有を優先目的として、当該課題の解決は統合後に検討する位置づけ（先送り）にすることや、統合に際して事業体間で料金格差が大きい場合に一般会計からの繰り入れを行った。また、広域化を見据えて、料金改定時に近隣の事業体と料金体系を同じにした事業体も存在する。一方で、料金統一が困難であることから、都市部と農村部で料金を分けることを検討した事例（実現はしていない）も紹介され、各事業体で苦慮されている実情が示された。
- ・ 水資源に恵まれている事業体が多い地域では、水資源に恵まれていない事業体が多い地域と比較して共通の課題が作りやすく、広域化の話題自体が少ない。
- ・ 小規模事業体では、職員数が少ないために日常業務の実施が精一杯であり、広域化の話題すらできない状況にある事業体も存在している。一方で、小規模事業体を含んでいても、幾つかの事業体が包括委託を実施していたことで、広域化の検討時間を作ることができた事例も紹介された。

○広域化を進めるために必要な要素について

- ・ 水資源に恵まれているなどにより、当面は課題が見えていない場合でも、技術継承、経営基盤の有効利用をしていかなければ持続可能な取り組みにつながらないことに着目し、検討を進めることが重要である。
- ・ 広域化のパートナーをどこにするかが重要であり、相手を見極めなければならない。広域化を実現できた事例でも、検討の経過とともにパートナーが変遷していった経緯がある。
- ・ 広域化を進めるためには、首長などのトップダウンによる取り組みが有効である。これ

は、具体的に検討のフィールドが準備されることで、共通の目的を持ちながら検討を進めることが可能になるためである。ただし、職員同士の検討から進めるボトムアップの取り組みが首長を巻き込む形で実を結び、トップダウンの取り組みとして検討が行われた事例もある。

- ・ 現場レベルでは、トップダウンによる取り組みを待つのではなく、ボトムアップの取り組みとして、まずは近隣を含めて職員同士が顔合わせする勉強会からスタートし、意識改革を行うことが重要である。当勉強会の中で、様々な背景を有する事業者が検討することで、結果的にその場では広域化につながらなかった場合でも、中長期的な共通課題の抽出や運営基盤の強化に資する点で有効である。仰々しい勉強会にするのではなく、業務の延長にあるテーマ（緊急用資機材のストックに向けた考え方など）を扱うことなどにより、取り組み自体をスタートすることが望ましい。

### テーマ3: アセットマネジメントの活用と料金設定について

#### ○アセットマネジメントの見直しについて

- ・ アセットマネジメントの実施は、水道ビジョンの作成時、または管路情報システムの導入時に実施する例も多い。

#### ○資産（データ）の整理について

- ・ まずは資産の整理状況に係わらず、簡易ツール等を活用した簡易な手法でもアセットマネジメントを実施し、水道事業の将来について危機感を持つことが重要である。
- ・ 簡易な手法での結果について、首長や議会に水道の将来予測を説明した上で、より詳細な検討を行ううえでは資産データの整理が必要と説明することが可能となる。
- ・ 資産データの整理及びアセットマネジメントの実施は、水道ビジョンの作成時、また管路情報システムの導入時に同時に実施する例もある。

#### ○更新需要の把握について

- ・ 更新基準をどの程度に設定するか、どのような判断基準で設定するかが重要である。
- ・ 管路では本管、支管といった重要度で更新基準を分けたり、液状化地盤の分布など地域特性を踏まえて更新基準を分けたりすることが考えられる。
- ・ 管路の状態監視を行うことで、より実態に即した更新基準を設定する例もある。
- ・ 大規模自治体を中心として更新基準を公表している例もあることから、これらを参考に

設定することも可能である。

#### ○料金改定への活用について

- ・ アセットマネジメントは実施して終わりではなく、必要に応じて料金改定資料へと活用することが重要である。
- ・ 料金改定のパターンについては複数案を示すことが多い。この際は、料金改定率と起債の割合の関係から、料金改定率が大きいほど現役世代の負担は大きいが将来世代への負担へ減る、料金改定率が小さいほど現役世代の負担は小さいが将来世代への負担へ増える、ということを説明する必要がある。
- ・ 5年毎に料金改定の審議会を設けるなど、定期的に見直すこと決めておくことも重要である。
- ・ 料金の改定率だけでなく、基本料金と従量料金の割合についても同時に見直す必要がある。

#### ○その他

- ・ アセットマネジメントと、公共施設等総合管理計画、経営戦略、各市町の総合計画等との関係については、所管省庁の違いはあるが、国の方でまとめておいて欲しい。
- ・ 水道ビジョンの計画期間については10年程度の事例が多い。またその見直し期間については5年程度の事例が多い。

### テーマ4：都道府県の役割について

#### ○水道事業の基盤強化に向けた取組についての説明

- ・ 議論に先立ち、厚生労働省より新水道ビジョンにより示された都道府県に求められる役割について、水道事業基盤強化方策検討会 中間とりまとめ資料を中心として説明を行った。

#### ○広域化・広域連携の検討体制の推進状況について

- ・ 現在は広域化を検討するまで取り組みが進んでいないが、市町村に対し、広域化についてヒアリングしたいと考えている。
- ・ 市町村に対し、広域化の進捗状況についてヒアリングを実施したが、あまりいい声はない。また、県としても広域化する必要はないと結論を出しているが、ソフト面での統合

は検討の余地があると考えている。

- ・ 広域化の検討に向けて、庁内に担当部署を設立した。また、市町村に対しアンケートを実施し、洗い出しを行っている。
- ・ 離島においては、複数あった水道事業を1つに統合することを実施した。
- ・ 広域化の検討を行っているものの、水道料金の格差が課題となり、あまり進捗していない。
- ・ 用水供給事業を対象とした広域化の検討会を昨年度から実施している。
- ・ 県内を複数のブロックに分割して広域化の検討会を実施している。そのうち1ブロックは広域化が完了した。
- ・ 総務省の通知を受け、庁内担当部署間での情報交換を開始している。
- ・ 過去に広域化検討事業を発足したものの、市町村からは積極的な意見がない。当時と状況が変わっていることもあり、今後、意見交換会を再開させる予定である。
- ・ 市町村合併により水道事業の広域化が図られている。このような事業体に対し、今後どのような取り組みをするべきかわからない。
- ・ 市町村合併に伴い、広域化についてはひと段落した印象がある。

#### ○人材の確保について

- ・ 簡易水道組合の管理者が高齢化しており、今後、事業体に簡易水道が譲渡となれば負担がかかってくることから、事業統合も含め、対応に苦慮している。
- ・ 山間部地域の事業体が数多く残っているが、水道職員数が2、3名と少ないため、実務業務におわれ、アセットマネジメント等の手引きがあっても手をつけられない状態にある。将来の経営に対し危機感がない事業体も見受けられることから、このような事業体に対し、どのようにアプローチをしていけばよいかわからない。
- ・ 事業の統合により、重複している職種・職務の職員が減らされる方向になると、基盤強化とは逆行するのではないかと考えている。

#### ○その他

- ・ 経営戦略やアセットマネジメントの実施により、持続していくことが難しい状況が見えてくると考えられ、首長にも意識してもらえ、外部への説明にも使用できると思われ、状況が良くなるのではないかと期待している。

新水道ビジョン推進のための地域懇談会（中部地域）

グループディスカッションの議事メモ（要約）

テーマ1：老朽化施設の計画的更新及び耐震化について

○老朽管路の更新優先順位の設定について

- ・ 基幹管路や配水池と病院・避難所を結ぶ重要管路を優先的に更新している。
- ・ 基幹管路と老朽管（主に塩ビ管）を優先的に更新している。また、漏水調査を実施し、更新対象管路を選定している。

○ダウンサイジングの取り組みについて

- ・ 将来の水需要で管網解析を行った結果、将来における基幹管路の口径は、現在の1/2の口径で済むという結果となった。しかし、対象の基幹管路は老朽管であるため近いうちに更新を行いたいが、更新後の口径をどのように設定してよいか頭を悩ませている。

○水道施設の耐震化について

- ・ 施設の耐震化にあたっては、建替え工事と補強工事のコストを比較しながら実施している。
- ・ 配水池の保有数が多いため、耐震化する施設の選定基準を事業体独自で設定している。また、ポンプ場や管理棟の建築物は耐震診断を行った上で補強を行っており、耐震化費用の縮減を図っている。

○水道施設の維持管理について

- ・ 水源から配水池までの維持管理を民間委託しており、年1回の配水池の清掃を実施している。
- ・ 現在は直営であるが、今後、人員削減や高齢化により維持管理することが困難になると予想されるため、委託化へ向けて先進事例の収集を行っている。
- ・ 直営から民間委託へ移行した際、水道職員と委託業者間で技術の継承が上手くいかなかった。
- ・ 災害・事故時において、水道職員と委託業者で責任感の違いが現れることがあり、リスク分担のすり合わせが大変であった。
- ・ 現在の水道職員数は、市町村合併時と比較すると、およそ1/4まで減少している。その

ため、水質検査や検針業務から順次広域化を進めたいと考えている。

#### ○水道施設の更新に必要な財源の確保について

- ・ 補助の採択基準から外れるため、単費で水道施設の更新・耐震化を行っていることもあり、財源を確保するため水道料金の値上げを行った。
- ・ 管路整備を行う際は、道路や下水道の整備工事と一緒に行うことで土工費を削減し、工事費を抑制している。
- ・ 財政シミュレーションを行った結果、アセットマネジメントによる管路の延命化と集中する更新時期の分散を図り、今後 10 年間は水道料金の値上げは必要ないという結論が得られた。また、財源の確保では、補助金（交付金）は当てにせず、事業体で保有する基金や企業債を活用して行う方針としている。

### テーマ2：広域化について

#### ○広域化の取り組み状況について

- ・ 研究会や勉強会などの検討会を設置して、県内を複数のブロックに分けて実施している。
- ・ 検討会では、はじめの方は広域化の方向性や近隣事業体の状況がわからないこと、また、細かい話となって広域化の議論がなかなか進まない状況にあったが、検討会の回数を重ねることで、意識の共有化が進み、前向きな姿勢につながってきた。
- ・ 意識の共有化や広域化の方向性について、検討会の中で PI や施設 MAP の提示、簡易支援ツールによるアセットマネジメントの実施などを行うことで、近隣事業体の状況や各事業体の現状を確認及び把握したことで、より意識が高まり活発な議論ができるようになった。

#### ○広域化（事業統合）を進めるための課題について

- ・ 広域化を進めるためには、トップダウンが早いのが、現場の状況や思いがついていけない可能性があるため、時間はかかるが、現場を管理している視点で、広域化の検討を進めることが重要である。
- ・ 各事業体が問題意識をもって進めることが基本となるが、広域化の事業を進めることは大変な作業であるため一事業体で進めることは難しいといえる。また、近隣との調整役がないことも課題であり、県が主導で行ってほしい。県がリードするにあたり、権限や予算などを手当てすることが必要ではないか。

- ・ 他の事業体の状況が分からない中で、広域化の効果がどうなるか分からないため、首長への理解を得ることが困難にある。
- ・ 広域化は、市町村単位での広域化・合併をイメージすると、水道事業単独での広域化について、検討会で話し合っても、何か決まるイメージがなく、首長同士の連携も図っていかなければ、実現が低いと思われる。
- ・ 事業体によっては、経営状況、耐震化、老朽化施設の取り組み状況などから Win-Win の関係にならないことも進まない要因と思われる。
- ・ 料金格差の統一方法が難しいことも事業統合が進まない要因といえる。

#### ○広域化（事業連携）について

- ・ 事業統合は、早期実現よりは、大きいスパンや長いスパンで考えることであり、事業連携などの「できることから行っていく」ことが大切である。
- ・ 事業の連携では、水質検査業務やメータの管理を共同で実施することや、水道事業体によって、施工基準なども異なることから、これらの管理方法を統一することからはじめることも広域化のためのステップではないかと思われる。

#### ○その他

- ・ 経営戦略やビジョンなどにおいても、広域化を反映させていくことが、より正確な経営戦略を作成できると思われるが、現状において広域化を反映させることは難しいといえる。

### テーマ3：アセットマネジメントの活用と料金設定について

#### ○なぜアセットマネジメントを実施しなければならないのかについて

- ・ アセットマネジメントを実施していないと、作成した水道ビジョン実現できないなど、将来を考慮していない曖昧な計画を作ってしまうところになる。
- ・ 資産管理をして健全な事業運営を行う必要である。
- ・ 現状の経営状況を把握する際、また事業統合を検討する際には資産を整理しアセットマネジメントの検討結果を活用することが必要である。

#### ○アセットマネジメントの進め方について

- ・ 更新基準を設定する際には、その施設の重要性や安全確保のための優先度に基づいて行



う必要がある。

- ・ 他市の事例や研究成果を活用することが考えられる。
- ・ 状態監視保全、時間計画保全の考え方を組み合わせて、いつ投資をするかを決める必要がある。
- ・ 工事ありきのビジョン、アセットマネジメントを策定し、許容できない料金値上げとならないように注意する必要がある。
- ・ これからの将来を見据えた場合、重要度の低い配水支管などは、壊れてから直すという事後保全的な考え方も取り入れていく必要があるかもしれない。

#### ○アセットマネジメントをどのように計画につなげていくのかについて

- ・ 財源ベースでの計画と施設更新・健全化ベースでの計画をつきあわせて、折り合いをつけていく作業が必要である。
- ・ 短期ではなく長期を見据えたアセットマネジメントの活用、料金設定が必要である。
- ・ アセットマネジメントを議会や住民への説明資料として活用することも可能である。
- ・ 上下水道合わせた料金改定も考える必要がある。
- ・ 施設の耐震化等が進んでいないこと、これから進めていくには費用がかかり、そのためには料金改定が必要であることなどを、順を追って説明する必要がある。

#### ○その他

- ・ アセットマネジメントと、水道ビジョン、経営戦略について、これから策定する場合は、全てを兼ねたものとして策定することが考えられる。

### テーマ4：都道府県の役割について

#### ○水道事業の基盤強化に向けた取組等についての説明

- ・ 議論に先立ち、厚生労働省より新水道ビジョンにより示された都道府県に求められる役割について、水道事業基盤強化方策検討会 中間とりまとめ、近々の国の議論の方向性について第4回厚生科学審議会生活環境水道部会 水道事業の維持・向上に関する専門委員会の資料、昨年度末の広域連携に関する通知について説明を行った。

#### ○基盤強化計画、広域連携推進計画について

- ・ 基盤強化計画は法律に条文を立てる予定。水道法第5条の2で規定している広域的水道

整備計画とは性格が異なると考えている。

- ・ 今の都道府県水道ビジョンが法律上位置づけがしっかりしてくるものと考えている。
- ・ 計画立案の際の同意の枠組みについては、市町村の判断によるものとしている。
- ・ 水道事業は市町村経営原則の維持が示されているが、都道府県経営を認めないという方針ではない。

#### ○広域化・広域連携について

- ・ 中核となる事業体の存在があって、周りの市町村の支援を行っていただく形態でないと広域化、広域連携が進まないのではないかと。
- ・ 広域連携、広域化は中核となる事業体の負担が大きいこと、そういった役割を引き受けるには現制度の下では住民、議会等に対して説明が困難であり、自ら言い出し難い状況となっている。
- ・ 「Win-Win」の関係で連携、広域化を進めるため、負担が大きくなりがちな中核となる事業体を後押しできるよう、支援を行う際に根拠となる規定の制定また、負担軽減のための財政支援制度の創設について厚生労働省は検討をお願いしたい。
- ・ 県が広域連携の主導的役割を求められているが、都道府県の権限の強化を制度化していただくこと、それに付随して予算面についても配慮願いたい。

#### ○その他

- ・ 県の水道行政の担当課長を厚労省に集めていただき、都道府県が広域連携をリードする事に対し、各県が行政としてどう考えているのか、懇談とか意見集約をお願いしたい。
- ・ 簡易水道はそれ単独で経営が成り立たないから簡易水道であって、辺地債、過疎債が使えなくなると、今後5年10年で壊滅的なことになっていくのではないかと危惧している。

新水道ビジョン推進のための地域懇談会（中国・四国地域）

グループディスカッションの議事メモ（要約）

テーマ1：老朽化施設の計画的更新及び耐震化について

○管路の更新・耐震化について

- ・ 基幹管路と老朽管（主に塩ビ管 TS 継手、普通铸铁管）を優先的に更新している。また、ダクタイル铸铁管については継手補強金具による耐震補強を行っている。
- ・ 更新指針に基づく評価を行ったうえで、老朽管（主に塩ビ管、普通铸铁管）は更新を前提に耐震化に取り組んでいる。ダクタイル铸铁管は、漏水事故履歴、液状化危険度に着目して、更新対象を選定している。あわせて、ブロック化等による減災対策に取り組んでいる。
- ・ 基幹管路の更新は、浄水場の統廃合及び配水ブロックの再編にあわせて、ルートを変更して実施している。
- ・ 老朽管更新は喫緊の課題と認識しており、更新と耐震化を関連付けて取り組んでいるが、財政状況が厳しく進んでいない事業者が見られた。

○更新後の既設管の撤去について

- ・ 大口径管更新後の既設管の撤去に苦慮している。撤去せずに、モルタル注入により残置することが多い。また、代替ルートでの更新後に、既設管を撤去せずパイプインパイプ工法でバックアップ管の整備し二重化を図ることを検討している事業者がある。

○管路の劣化診断について

- ・ 試掘による直接診断（腐植調査）による劣化予測、土壌調査による腐食土壌の調査、過去の漏水事故実績から劣化が進んでいる路線を選定し、優先的に更新に取り組んでいる。なお、残路線については、10年ごとに再チェックする予定である。
- ・ 試掘による直接診断（腐植調査）と土壌調査により、腐食性土壌マップを作成（沿岸部や島嶼部で腐食が進んでいる）している。この結果と漏水事故実績による老朽度評価と路線の重要度から3×4のマトリックスでランク付けを行い、更新計画を策定している。

○アセットマネジメントについて

- ・ 多くの事業者で、独自に更新基準を設定したうえで、アセットマネジメントに基づく更

新需要の試算を行い、更新計画の作成に活用している。

- ・ マッピングシステムで、管種（継手）、布設年度等の不明箇所が多く、アセットマネジメントの検討時には何らかの設定（前後の接続管からの想定、不明管は全て老朽管と想定等）を行っている。

#### ○補助制度について

- ・ 財政状況が厳しく、老朽管更新が進まないことから、国による支援の要望があった。また、補助金の内示が下がっているため、計画通り進んでいないとの発言があった。

### テーマ2：広域化について

#### ○各事業体における広域化関連の取組状況を報告

- ・ 各事業体とも、総務省の通知を受けて、県からの広域化に関するアンケートの作成等について対応している状況である。
- ・ ブロック毎の広域化に関する協議会を立ち上げている。
- ・ 近隣事業体と勉強会を開催している。水質検査体制の共同化等が議題にあがっている。
- ・ アセットマネジメント（マクロマネジメント）を行い、課題を抽出している段階である。簡易水道を上水道に取り込むにあたって料金の上昇が課題になる。

#### ○広域化の検討を進める中での問題点

- ・ 県に主導的な立場をとっていただきたいが、県の水道行政に係わる人員も少ないこと等もあり積極的に広域化を進めようという気運がない。
- ・ 県が広域化に取組姿勢が積極的なところとそうでないところの差がある。
- ・ 平成の市町村合併が失敗したことをうけて、水道の広域化がやりづらい面がある。
- ・ 一般行政担当部局に、水道の課題を理解してもらっていない。水道はうまくいっているとの認識が強い。

#### ○広域化が進んだ要因

- ・ 香川県では、広域化の検討が進んだ要因として、各事業体が共に香川用水から受水していることや共に濁水の経験したことがあり、事業体の問題意識が共有化しやすかったことがある。
- ・ 広域化を検討する上で、事業体間で損得勘定が出てくる。それを言い出すと、広域化の

実現は不可能である。自身事業体の将来的な姿や地域全体を考えた中で、広域化を検討することが重要である。

- ・ 一度、広域化の土俵にあがって、議論していくことも重要ではないか。

#### ○広域化の効果や今後の課題について

- ・ 料金値上げの抑制、更新事業費の抑制、あと広域化施設の作る際の交付金等のメリットについて説明していく事によって地元で納得してもらうことが必要である。
- ・ 広域化したことによって料金値上げになる事業体については、広域化した場合としなかった場合の財政シミュレーションを実施し、それを説明材料として広域化効果を伝える。
- ・ 今後、住民の理解や、実際どのような手順でこういったことをしていくのか、職員の待遇（手当等）、料金水準はどの程度が妥当か等の課題がある。特に、職員の待遇は、それぞれの事業体で大きく違いがあるため、統一した待遇を決めいくのは、ハードルが高い。

### テーマ3：アセットマネジメントの活用と料金設定について

#### ○資産データの整理について

- ・ まずは施設や管路などの資産データを概略的でも整理するところから始める必要がある。
- ・ 管路については、アセットマネジメント上では布設年度が、実際の更新計画を策定する上では布設位置が必要となるため、アセットマネジメント及び将来の管路更新計画を策定するうえでも管路の布設位置と布設年度等データをもった形式でGIS化することは必須となる。
- ・ 管路のGIS化などでデータを整備せずに間に合わせ的に布設年度の割り振り等の設定をすると、見直しの際に再度膨大な作業が発生することもある。

#### ○アセットマネジメントの進め方について

- ・ 財務担当はマクロマネジメント的な視点を重視し、施設担当はミクロマネジメント的な視点を重視しがちであるが、両者の視点を合わせてこそそのアセットマネジメントであるため、双方で協議しながら進めることが重要である。
- ・ アセットマネジメント自体はコンサル委託ではなく、職員が自前で策定した例も多い。アセットマネジメント結果を用いた経営戦略や水道事業ビジョン等については、コンサ

ル委託した例が多い。

#### ○アセットマネジメントの活用について

- ・ アセットマネジメントにより更新投資と財政収支のバランスを考慮した計画を策定したが、交付金が減額されると当初計画どおりに進めることが困難となる。事業を遅らせるといった対応も考えられるが、計画に変更はつきものという視点に立ち、企業債の増額や料金改定も含めて柔軟に対応する必要がある。
- ・ アセットマネジメントでは概略的な料金改定の程度をつかむことは可能であるが、実際の料金改定を検討するうえでは、アセットマネジメントとは別で将来5年など短期的に検討している。
- ・ 広域化を検討する場合、資産整理データの精度差はあったとしても、アセットマネジメントを活用することにより、一定の指標で互いを理解したり、統合した場合の効果等を検討したりすることが可能となる。
- ・ 広域化だけでなく、簡易水道統合の検討や、一般会計からの繰入金の話、また組織体制の検討をするうえでも、アセットマネジメントは有効に活用できる。

#### ○その他

- ・ 水需要の減少を踏まえたダウンサイジングについて、アセットマネジメント上にどのように取り込んでいけばよいかはこれからの課題である。

### テーマ4：都道府県の役割について

#### ○水道事業の基盤強化に向けた取組等についての説明

- ・ 議論に先立ち、厚生労働省より新水道ビジョンにより示された都道府県に求められる役割について、水道事業基盤強化方策検討会 中間とりまとめ、近々の国の議論の方向性について第4回厚生科学審議会生活環境水道部会 水道事業の維持・向上に関する専門委員会の資料、昨年度末の広域連携に関する通知について説明を行った。

#### ○広域化・広域連携について

- ・ 水道事業の広域化は、交付金に頼る部分もあるので、厚生労働省には予算を十分に確保して、後押しとなるよう協力いただきたい。
- ・ 企業局を主体として広域化検討会を実施する予定である。事業体の規模により利害関係

が発生すると予想されるので、どのように調整していくかが課題と考えている。

- ・ 事業体間の財政格差を解消するため、統合後の 10 年間は旧事業体ごとに経営を行い、財政水準を事業体間で同一レベルにしてから経営統合を行うことが考えられる。
- ・ 検討会を立ち上げ、事業体に対してヒアリングを実施する予定である。市町村合併によりかつての圏域が変わった地域もあるため、今後、どのように取り組むべきか模索中である。
- ・ 広域化の目的は、市民サービスの永続である。市町村合併を行ったとしても水道事業経営が厳しいのであれば、他の事業体と広域化し、水道事業を持続させる必要がある。
- ・ 県内で事業体に対し広域化の講義やアンケート調査を実施した。大規模事業体ほど広域化に消極的な傾向が見られた。
- ・ 県の用水供給事業が無く、県下 24 事業体を県職員 2 名で管理している。どのように広域化の準備会を進めたらよいか分からない状況にある。
- ・ いきなり広域化という単語を使用すると懸念する事業体もいるかもしれないので、内部の実情を考慮して、広域化を「経営健全化」などに言い換えることも必要である。
- ・ 水道事業に関する危機感を共通認識として持っていたこともあり、広域化に向けた検討会がスムーズに立ち上がった。